

平成30年第2回糸魚川市議会定例会会議録 第2号

平成30年6月15日(金曜日)

議事日程第2号

平成30年6月15日(金曜日)

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 20名

〈出席議員〉 20名

1番	平澤	惣一郎	君	2番	東野	恭行	君
3番	山本	剛	君	4番	吉川	慶一	君
5番	五十嵐	健一郎	君	6番	滝川	正義	君
7番	佐藤	孝	君	8番	新保	峰孝	君
9番	田原	実	君	10番	保坂	悟	君
11番	笠原	幸江	君	12番	斉木	勇	君
13番	中村	実	君	14番	大滝	豊	君
15番	田中	立一	君	16番	古川	昇	君
17番	渡辺	重雄	君	18番	松尾	徹郎	君
19番	高澤	公	君	20番	吉岡	静夫	君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市長 米田 徹 君 副市長 織田 義夫 君

副市長	木村 英雄 君	総務部長	藤田 年明 君
市民部長 会計管理者兼務	山本 将世 君	産業部長	見辺 太 君
総務課長	渡辺 成剛 君	企画定住課長	渡辺 孝志 君
財政課長	大沢 喜昭 君	能生事務所長	土田 昭一 君
青海事務所長	猪又 功 君	市民課長	小林 正広 君
環境生活課長	五十嵐 久英 君	福祉事務所次長	嶋田 猛 君
健康増進課長	横澤 幸子 君	商工観光課長	大嶋 利幸 君
農林水産課長	池田 隆 君	建設課長	五十嵐 博文 君
復興推進課長	斉藤 喜代志 君	会計課長	大久保 岳生 君
ガス水道局長	木村 清 君	消防長	丸山 幸三 君
教育長	田原 秀夫 君	教育次長 教育委員会子ども課長兼務	井川 賢一 君
教育委員会子ども教育課長	石川 清春 君	教育委員会生涯学習課長 中央公民館長兼務 市民図書館長兼務	小島 治夫 君
教育委員会文化振興課長 博物館長兼務 市民会館長兼務	磯野 茂 君	監査委員事務局長	伊藤 章一郎 君

〈事務局出席職員〉

+

局長	松木 靖 君	次長	山川 直樹 君
主査	上野 一樹 君		

+

〈午前10時00分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、ありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、8番、新保峰孝議員、18番、松尾徹郎議員を指名いたします。

## 日程第2. 一般質問

### ○議長（五十嵐健一郎君）

日程第2、一般質問を行います。

発言通告者は13人ありますが、議事の都合により、本日5人、18日5人、19日3人を予定しております。

一般質問の質問時間は、答弁を除き1人30分であります。

所定の時間内に終わるよう質問・答弁とも簡潔に、要領よくお願いいたします。

また、質問は通告の範囲内にとどめるよう、ご協力をお願いいたします。

通告順に発言を許します。

笠原幸江議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

### ○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。〔11番 笠原幸江君登壇〕

### ○11番（笠原幸江君）

おはようございます。清政クラブ、笠原幸江です。

通告書に基づき、1回目の質問をさせていただきます。

1、旧姫川病院について。

病院は潰れないという神話が崩れた平成19年6月4日、旧姫川病院が経営破綻してから11年目に入ります。当時の経営陣に対し、一部出資債権者の皆さんが、5億円余りの債権金額を回収する手段として訴訟に踏み切りましたが、回収できませんでした。その間、平成20年8月には4万8,880人ももの署名を集めています。急な閉院で多くの皆さんが精神的苦痛に憤り、そのダメージが大きかったと推察しています。

管財人である馬場弁護士による姫川病院破綻に至る経緯等の報告書（平成19年12月18日）の中では、昭和59年ごろ当時の市議会で建設のための特別委員会を設置、病院の誘致など議論されて最終的に医療生協とし、昭和62年5月1日開院。当時の市議会議員らが中心となつての設立であったため、市役所OB、市議会議員が多数理事として参加。（歴代理事87名中40名が町・市議会議員あるいは市役所OB）と明記されています。また、さまざまな問題点も厳しく指摘された報告書となっています。当市も医療機器購入に対して多額な支援をしています。

旧姫川病院は、現在、廃墟となっていることから、今後、当市としての利活用も含めてどのような対応を考えているか伺います。

- (1) 内部は荒らされているが建築物としては使用可能と聞いている。これまで建物の利用について、庁内で協議された経緯はあるか。
- (2) 福祉施設として活用も考えたいと平成19年の6月議会で答弁されていますが、現在もその気持ちに変わりはないかどうか。
- (3) 今後の取り扱いについて関係機関と連携し、前向きに協議する必要があると考えるがいか

続いて2、学校施設の老朽化対策と学区再編の必要性について。

当市の人口は、際限なく下降の一途をたどっており、大変厳しい状況と言わざるを得ません。0歳から5歳までの人口推移では、平成17年2,257人、平成30年1,514人で、743人減少しています。保育園、幼稚園、こども園の平成30年4月1日現在、園児数1,137人で定員の数は1,514人を下回っています。小学校、中学校にも影響が出ていて磯部中学校、今井小学校、上早川小学校、さらに市振小学校と浦本小学校が、本年3月に歴史に幕をおろしています。合併後、遠隔地から進んでいることが明らかです。

学校の耐震化が終わっていますが、今後、施設の年次計画が進んでいくと存じますが、建てかえや改修など財政規模から見ても、喫緊に全体の施設の老朽化対策と保育園・学校の学区再編が必要になってきています。それらを踏まえ伺います。

- (1) 市立保育園で老朽化が進んでいる大和川保育園・西海保育園は建てかえの時期と思うが、どのようになっているか。
- (2) 大和川小学校は老朽化に伴い雨漏りがひどくなっている。保護者の方からは何とかしていただきたいとの声が上がっており、その対策と今後の見通しはどうか。
- (3) 今後、再編年次計画を作成するに当たり、当市の地域性と特色のある学校づくりの目玉となるよう保育園のあり方と、新しく小・中一体とした一貫教育で、特色のある教育環境づくりに臨んでいただきたいがいかがか。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

笠原議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目と2点目につきましては、これまでも関係機関と連携し、現地調査や利活用の検討を行ってまいりましたが、多額な改修費用がかかることから、有効な活用が見込めない状況であります。

3点目につきましては、最近、土地所有者から相談を受けております。

2番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますのでよろしくお願いいたします。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

おはようございます。

笠原議員の2番目の質問にお答えいたします。

1 点目につきましては、公共施設等総合管理指針に基づく各園の個別計画を今年度中に作成した上で、今後の対応を進めてまいります。

2 点目につきましては、体育館の雨漏り対策として現在、屋根の防水工事を防水工事を実施しており、7月初めには窓枠防水工事等を発注する予定であります。

3 点目につきましては、一貫教育方針推進のために小・中連携は重要と捉えており、今後、計画を策定する中で位置づけてまいります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○1 1 番（笠原幸江君）

2 回目の質問に入らせていただきます。

まず、1 点目の旧姫川病院についてであります。なぜ私が今回、旧姫川病院について質問させていただいたか。冒頭でも申しましたように設立当初から議会がかかわっていたこと。2 点目に、医療機関係で市民の税金で支援をしていたこととあります。3 点ありまして、もう一点目は、実は姫川病院が閉院したときに組合債権者連絡協議会というものを立ち上げたのを皆さんご存じでしょうか。まずそこを確認させてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

平成19年当時、そういう組織ができたということは承知をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○1 1 番（笠原幸江君）

この組合債権者連絡協議会というのは、被害者債権者の会とは別に、実は私もこの債権者連絡協議会の1名であったということとあります。

被害に遭われた方たちの、何とか気持ちを酌んで、皆さんと一緒に共有したいということで、本日、議場にもおります高澤議員、それから前倉又議員、この3名で皆さんと一緒に悩みを聞いて上げようということで立ち上げた会とあります。10月に立ち上げました。

私とその1人の一員でありましたことから、今回、姫川病院の旧姫川病院について質問をさせていただくことといたしました。

それでは、（1）これまで建物の利用について庁内で、先ほど市長が答弁されましたが、建設課の方たちも中に入っているいろいろ調査をしていると思うんですが、いかがですか。私は、中は使えるというふうにお聞きしてるんですが、実際どのような今状態になっているか聞かせていただきたいと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

おはようございます。

お答えします。

これまでに庁内での検討の経緯でございますけれども、平成23年のときに福祉施設への転換ができないかということで庁内で協議をしまして、実際に現地のほうにも確認いたしております。その後は、平成25年に防犯の関係がございまして、調査もいたしております。当時の行ったときの写真とか画像を見ますと、非常に内部が荒らされてございまして、ガラスの破損でありますとか、電気の空調の部分が乱れていたりとか、配線コードも引き抜かれたりだとか、非常に内部のほうは厳しい状況であったというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

それは平成22年ですか、今現在どうなってます。今現在は、皆さんの中で、あの建物の中に入って調査したことはありますでしょうか。今現在の話です。近々の、近い話、前の話じゃなくて最近の話でいいんで、入られたことありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

最近といいますか直近については、建物、申しわけございませんけれども、中のほうへは入ってはおられません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

市の関係課で何回か現地を調査しております。最近では、平成28年と平成29年であります。平成28年につきましては、私もその中へ入って、現地を調査をしたということであります。入ってみて相当、内部は大変な状況になっておると思っております。といいますのは、電気の配線関係が全部なくなるといいますか盗難に遭って、ない状況であります。それから、建物全体も相当、何といいますか荒れているというような状況であります。

したがいまして、跡地を建物を再利用するということは、私の感覚的には非常に難しいなことなんですけれども、ただ、私らのほうにつきましては、あの建物は所有者ではないものですから、

そういった検討までには、いってないということであります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

大変な状況になっていることが、また明らかになってきました。所有者がいないということではありますが、確かに所有者はないということも、私も承知しております。

それでは、当時、合併する前に米田市長も理事で、姫川病院の理事をやられたことはありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

合併前に理事を務めた経験はございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

19年の6月議会で福祉施設としての活用を当時、市長が野本議員の一般質問でお答えになっております。

当時は何とかしたいなという気持ちが伝わってくる言葉だとは思っておりますが、その後、11年目に入りました。その気持ちというのは、何とか福祉施設として利用したいという、その気持ちを、実はその年の19年の11月には、また残念をしております。医療施設としては、難しいということも、また市長が答弁されております。それは難しいんだと。だからしっかり検討しなくてはいけないんだという、その当時の思いが記述などに載っております。それから随分たちましたので、その気持ちというのは、どうにかしたいという気持ちは今も変わらないのかどうか、ここでちょっと確認したいんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり我々は、いつも言うておりますように市内のありとあらゆるものについては、やはり活性化について、またこのまちづくりの中で生かしていきたいという気持ちは変わらないわけでございまして、当然、自分たちの施設ではないにしても利用されていないものに対しては活用していきたい。その一環の中で姫川病院の跡地についても同じ考えでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

医療としての施設、医療施設としての施設というのは、今このような状態になっておれば医師不足、看護師不足、さまざまのところでは、それは大変難しい判断だと私もそれは同じであります。医療施設としては、もう不可能な場所じゃないかなと思っております。

それで、私は福祉施設として、あの施設をもう一度再生させる必要があるんじゃないかという私の考え方であります。そのためにどうしたらいいかということ、少し未熟な頭ではございますけれども、各関係機関に行動してみました。何とかしたい。皆さんの思いを何とかしたい。お金を返してくださいということじゃありません。あの施設を再生するにはどうしたらいいかということ、歩いてみました。さまざまな人たちとお話する中で、市は一体あの建物をどうしたいのだという話に最終的にはなりまして、ではもう一度、市のほうにちょっと確認したいなということもありまして、今回の一般質問もしております。

本当に債権、組合債です。組合債を買われたというか、投資された方は、本当にこの報告書から見ると経営者に対する思いというのが物すごく強くありまして、お金を一生懸命、病院のために何とか自分も老後のために自分の蓄えてたものを病院が存続してってくれるんならということで、組合債を買われた方がたくさんおります。その当時で、今、計算改めてしてみました。12億からの組合債が姫川病院のほうに投入されて、それが戻ってきてない。姫川病院さんそのものは、そのときはとても金利がよかったんです。それも調べさせてもらったら、10年物で、当時の市内の金融機関は0.25だったんですけれども、金利が10年で2%、5年物で1.75、そういうふうにして、この広告を出されて集められた経緯もあります。10年物で2%、5年物で1.75、3年物で1.25、市内の銀行の金利は、3年物で、ごめんなさい、訂正です。3年物で0.25%だった時期がありまして、多くの組合債を姫川病院の人たち、経営者が集めたという記述も載っております。そんなことで、私も何とか皆さんの思いを届けて、姫川病院の再生に何とかしたいなというのがありまして動きました。

ところで、市長も先ほど申しました、何とかしたいんだというお気持ちも少し見えましたので、実は、いかがでしょう、いろんな関係機関と、もう一度話し合うというチャンスをつくってみてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

何とかしたいという気持ちはあります。実際、建物所有者がいないという状況でありますので、どういうふうにしてそれができるか。その方策が見えないうちは、関係の皆さんと話し合っても、それはあれだと思えます。法律的にもその方策がきちんとまず確立しなきゃならんと思っておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

姫川病院の経営陣は誰もおりません。しからば、じゃあどことテーブルに私のってくださいというのは銀行です。銀行さんともう一度お話し合いをしてみたらいかがでしょうかということです。当時の銀行は、富山総合第一、富山第一銀行です。こちらの人たちもテーブルの上に上げていただけませんかということ。それから、当時、建設するために建物の権利者というものがありまして、その人たちは、市内の業者であります。その業者さんも一緒に同じテーブルの上に上げてみたらいかがでしょうかということです。まず、富山第一銀行さんと一緒に同じテーブル、後は地権者さん、要するにテーブルの上に皆さんそろって、今後、建物は生かされるのか、生かされないのか、それを一緒にテーブル、てんでやるとそれぞれの思いというものが入ってきますので、テーブルの上に上げていただきたいと思うんですが、いかがです。そういう気持ちはできませんか。ぜひしていただきたいんで、いい話になっていくと思っております。

私も実は、富山第一銀行にも行きました。各市内の業者さんも行きました。本社がある上越にもありますその業者さんにも私お話を聞いております。ぜひいい話なので、ぜひのっていただきたいんですけどいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かに笠原議員のご指摘のような形というのは、笠原議員のお考えであるのかもしれませんが。

しかし、我々といましては、あの施設をどのように使うのか、どうすれば利用できるのか、活用できるのかというのが、まず先だと思っております。それにはやはりこのいろいろ我々がいろいろ想定するものに対しましては、建物が大き過ぎる部分もあったり、また、その中でそれに対してどのぐらいの整備に金がかかるのか、確かは躯体は非常にしっかりしたものでありますので、新しいほうの施設については、活用ができると捉えておるわけでございますので、そういったところがまだ具体的にない中で、そういった皆様方とお会いしても、市が何かやるのか、やれよという形だけで捉えられても具体的なものない中では説明ができないし、前へ進まない状況でございます。そういったところをやはり我々といましては探ってまいりました。

しかし、今言ったような形でなかなかいい名案というのはない状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

これ要望です。私の要望になるかもしれません。

組合債権債を購入された方たちは、もう考えるのも嫌だ、聞くのも嫌だという声も市民の方から聞いております。思い出すのも嫌だ。こういう人たちの行き場所というのはなかなか、ただ苦悩だ

けですね。反省というよりも何とかしたいという気持ちのほうが強かった方が多くの犠牲になっております。というのは、途中で債権を、ぎりぎりのところで債権を解約した方もいらっしゃいます。これは報告書の中できちっと載ってます。それでショートしたということまで載っております。

でも何も知らない純粋な気持ちの人たち、全てに本当に素直に純粋に組合債券を購入された方たちというのは、本当にひどい目に遭っております。私の知ってる方で、最高で6,000万です。その思いというのは、とても大きいです。

私はその人たちが、もし納得していただけたらと思うのは、福祉施設です。これからその人たちもお世話になります。社会福祉法人格の分室として、例えば今持ってる福祉施設の分室として、あそこを第2にするとか、あるいはこれから建てかえが始まってくるような福祉施設のものを一端そこに移す。移して、1分室、2分室というふうにして分けていただければ利用が可能ではないかと。新しく建てかえるよりも今の姫川病院をしっかりと中を内装、リニューアルすれば使えるという、それはたしか11年もなれば荒れて荒れて荒れて草ぼうぼうで、かえってあそこにあるホテルの皆さんにご迷惑、観光客にもご迷惑、あの建物一体何なんだろうということになってしまいますので、私は福祉施設として分室の扱いでやれば新しく申請も要りません、認可を必要として動かせるという話も聞いておりますので、ぜひ国の制度を利用して、国土交通省になるのか、木村副市長がいらっしゃった元国土交通省の対応になるのか、厚生労働省の対応になるのか、それは私ちょっと専門的でわかりませんが、しっかりとそこを研究してもらいたいです。いつまでもやれません、お金がかかりますと言ってるのではなくて、何とかせねばいかないよというところへ持ってっていただきたいんですけど、そうすれば今、組合債で12億のお金を出された皆さん、市がそこまで考えてくれるんなら、自分たちももし本当に認知症になられた方もいらっしゃいます。そういう人たちが施設に入れば、最後はハッピーになれるんじゃないでしょうか。いかがでしょうか、どなたか職員の中で考えた方いらっしゃいますか。あつたらぜひ市長よろしくお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

本当に債権者の皆様方にとりましては、今ご指摘のとおり本当につらいものがあり、非常に苦しんでおられることは承知であります。

しかし、それと姫川病院の建物の利活用、その同じに捉えていくというのは、ちょっと我々といたしましてもなかなか難しいところがございますし、また、福祉施設と一口に申されても、これについてもやはり市民や、また該当者にも影響が出てくる部分でございますので、その辺は今、高齢化社会においてどうしていけばいいかというのはやはりしっかりと捉えていかなくてはいけないと思っておりますので、そういったところを考えながら進めていきたいと思っております。そのようなことで建物を即福祉施設イコールというのは、なかなか行かない部分も私ありますので、それが市が主体になってやれるかどうかというところはしっかりと捉えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

公設民営という方法もあります。いろんな方法があります。じゃあ1回目の質問で、もう一度お聞きしますが、28年、29年でもう一回現場に入られたというんですけど、30年度は入る予定はありますか。調べられる計画というのは持ってますか。それをまず聞かせてください。建物の内部に入って、じゃあ、後の周りの草とかそういうのはどうなんですか。そういうのも計画の中に皆さんテーブルの上で上がって、庁内で検討しているのかどうか。それもまず聞かせていただけませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

平成28年、29年と今現地調査をしました。現地調査に行った職員も退職したりしましてメンバーがかわりますので、そういった点を踏まえて今年度どうするか。例えば平成28年ですと10月か11月だったということでもありますので、その辺についても今後検討させてもらいたいと思っております。

ただ、建物を何とかしたいという気持ちはあるんですが、何とかできるのが、今の段階では本当に何とかできるのは土地所有者だと思っております。

したがいまして、先ほど市長が答弁しましたとおり土地所有者から相談があって、今その中で土地所有者が、じゃあ法的に何ができるかというのを一緒になって勉強してるというのが実態であります。まだ途中段階ですので、それについては今後もっと勉強したいと思ってます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

副市長、土地使用者と申しましたでしょ、今。土地所有者ということは、地権者の皆さんですよ。地権者の皆さんで一番土地を広く持っている方が、福祉施設にしてくれと、何とかならんかねという話を、私、直接3回ぐらいお会いしてるんです。一番土地を持っていらっしゃる方が、あの建物を何とかできるという権利があるという話を、これは法律的に定かでないのでこの場所で言うのも差し控えるとまずいのであれですけど。その方も市に一生懸命言ってるというんですけども、じゃあそういうのであれば、じゃあもう一度土地の所有者、地権者さんです、その方たちと同じテーブルに上がって一緒に内部を見ていただいて、中の現状も把握してもらおうという方法もあります。何とかしたいという気持ちが皆さんの中で起きていただければできるはずなんですよ。だめだったらどうしますか、だめだったらだめだったと。やってみたけどだめだったと。しからば、どうしても結果が出て、あれをそのままにしておく。いずれはあの建物はどうなる方向で行くんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

あのままですと、今のままですと建物の所有者がいませんので、建物の所有者はいませんので、あのままの状況が続くということでもあります。ただ、それを何とかできるのは、土地所有者のみが何とかできる方策があるんじゃないかということでもあります、法的には。

したがいまして、その辺を土地所有者と一緒に4月に懇談会をしました。そういったことで、じゃあ土地所有者として法律的にどういうことができるかを一緒になって研究して、勉強していこうということで、市も一緒になって勉強しているということでもあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

これで1問目の質問を閉じたいと思うんですけども、市長、これ勉強、勉強、勉強、勉強、勉強、研究、研究、検討、検討と言って、あの建物、何年なったら壊すのは誰が今度、壊すのは誰の責任で壊すもんなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

福祉にしろというだけで、要望だけで行政は動き得るわけではございません。今言ったように一番の権利者は今、地権者がおられるわけでございますので、地権者がどのようにしていくか、そこをやはりまた相談する中でどんな考えになっておるのか、そしてどういう形ならいいのか、我々も言われたから即そういったような形できるわけではございません。そういったところをこれからの中で詰めていかなくてはいけないと思っておりますし、非常にハードルが高いものでございます。市がやればいいじゃないのと簡単に申されますが、そんなもんじゃないと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

あのね、市でやってくださいというふう聞こえるのかもしれませんが、要するにテーブルの上に上がってください。本当にテーブルの上に地権者も、富山銀行さんも、それから今、建設当時に建物債権を投入された方たちもおります。その人たちとテーブルの上に上がっていただきたい。これ要望しときます。

次に、2つ目の質問に入ります。

学校施設の老朽化対策と学区編成の必要性についてであります。実はこれも私、平成30年の

3月の定例会の一般質問で、公共施設の見直しについて質問させていただいた折に総合管理指針に示されている施設カルテ、いわゆる個別計画が既にでき上がっている。8つのうちの学校施設関係については取り組んでいるとお聞きしました。それを踏まえて、今これから質問させていただきます。

1番目の市立保育園の大和川保育園、西海保育園、これの建てかえの時期とかそういうのはいかがでしょうか。計画の中に入っておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

井川教育次長。〔教育次長 井川賢一君登壇〕

○教育次長（井川賢一君）

お答えいたします。

保育施設につきましては、現在、個別計画を本年度中に策定しようという考えでおります。そういったことで、その計画ができてから順次改築等の計画に入りたいと思っておりますが、現在ご指摘のありました大和川、それから西海については、老朽化が相当進んでいる状況というふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

それから、2番目の大和川小学校の老朽化の雨漏りなんですけど、これは体育館とか窓枠とか、やられておる。これ今後かえてくんだということをお聞きしました。中の構造的な調査というのは、もう終わってるもんなんですか。あそこは海岸線で、とても塩害といいますか、ああいうのがひどいんですけども、調査的には終わってるもんなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

井川教育次長。〔教育次長 井川賢一君登壇〕

○教育次長（井川賢一君）

お答えいたします。

雨漏りの修繕、今現在対応中でございますが、外壁が一部崩落をしてる箇所がございます。それで緊急の修繕を行っておりますが、そのほかにもちょっと外壁の危険箇所がありそうだということで、現在、調査を行っております。

また、その部分の対応につきましては、現在6月の補正予算のほうで一部計上させていただいて、早急に修繕の対応をしてみたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

構造的な調査をして、その後で大和川小学校も結構新しいといえば新しいんですけど、塩害、海のそばなので老朽化というよりも傷みが激しいのは見てのとおりだと思うんですが、今後、専門的な調査といいますか、どういうふうに、基礎だとかそういう傷みのぐあいを市の職員だけで間に合うのか、専門的に入れなきゃいけないのか、そのところはどうなってますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

井川教育次長。〔教育次長 井川賢一君登壇〕

○教育次長（井川賢一君）

お答えいたします。

今、特に外壁のタイルの部分につきましては、専門の業者さんと調査に入りたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

外壁だけですか。全体的にはやらないんでしょうかね。タイルのとこだけ、要するに外壁だけやるんですか。全体的なものは、一緒に調査というのはしっかりやらないといけないと私思うんですけど、それは計画には入ってないんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

井川教育次長。〔教育次長 井川賢一君登壇〕

○教育次長（井川賢一君）

お答えいたします。

緊急度が高いということで外壁の調査を優先してやらせていただきますけども、全体の調査は、今後、大規模改修して使える校舎か、そうでないのかという判定をする必要があるというふうに考えています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

早い時期に全体の調査を進めていただきたいということを要望しておきますが、そういう学校が今後、大和川小学校以外でもあるものなのかどうか、それはどうなって、個別でもうデータが出てくるというお話をお聞きしてますので、何カ所ぐらいあるもんなんですか。何校ぐらいと言ったほうがいいのかな、何校ぐらいあるのか。何園ぐらいあるのか、何校ぐらいあるのか聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

井川教育次長。〔教育次長 井川賢一君登壇〕

○教育次長（井川賢一君）

お答えいたします。

個別計画のほうでは、特に中学校でございしますが、能生中学校、それからその次に青海中学校の大規模改修が必要というふうに計上しております。小学校については、今のところそういった計画はございません。また、保育園については、今年度の計画で策定をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

3番目の今後の再編年次計画、これについて質問させていただきます。

この再編年次計画というのは、いつごろから始めるんでしょうかね。まだ全く始めてないのか、始めてるのか、まずそこから確認させてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

井川教育次長。〔教育次長 井川賢一君登壇〕

○教育次長（井川賢一君）

お答えいたします。

再編年次計画ということでございしますが、個別計画の中ではそういった部分が入ってきておりませんが、個々に大規模な改修、あるいは改築が必要な校舎については、個別に計画、別の計画を立てて進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

いつごろから始めるんですかとお聞きしているんですけど、まだ全くやってないということで理解してよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

井川教育次長。〔教育次長 井川賢一君登壇〕

○教育次長（井川賢一君）

お答えいたします。

能生中学校、青海中学校の部分につきましては、そういった計画がございします。それから、今ご指摘いただきました大和川小学校につきましては、これからきちっと調査をする中で早急に計画を立てたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

再編計画が、私これから必要になってくると思っております。冒頭でも申しました保育園の数も少なくなりました。園児数も少なくなり、それから小学校も児童数がどんどん減っております。毎年毎年減ってきております。

それで、実は小学校の適正化規模、要するに適正規模・適正配置というのが出ておりますが、この小学校の適正規模というのは、大体何学級を適正規模というのか、各学校でどれぐらいの人数が一番適してる子供たちの環境なのか聞かせていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

石川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 石川清春君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（石川清春君）

お答えします。

一般的な適正規模数値については、今資料ございませんが、糸魚川市では今非常に大きな学校と単学級の学校、その差が大きい状態であります。複数学級あったほうがいいという考えもありますし、また、単学級で小ぢんまりした中で温かい学校をつくるという考えもありますので、また地域、子供、保護者の考えによって違うと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

小学校と中学校の適正な配置というのは、文科省が出されてるものによると大体12学級から18学級が一番理想的な規模だということなんですが、当市の現状を見ますと6年生までで2学級ずつ確保されてる学校というのは何校ありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

石川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 石川清春君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（石川清春君）

現在4校、すみません、正確でなくて申しわけありません、4校は2学級以上、学年あると思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

そうなんですよね。理想的な適正配置というのは、市内においては4校、後は1クラスずつ、あるいは複式学級になってるのが現状だと思っております。

それで今後、再編計画、年次計画をやるかやらないか、まず確認先ほどしたんですが、ちょっと

わからないんですけど、いつごろから取り組んでいかれますでしょうか。私ぜひ進めていったほうが、今後の児童減、人口減、それらに伴って、今から着手していかないと間に合わないんじゃないかなと思ってるんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

井川教育次長。〔教育次長 井川賢一君登壇〕

○教育次長（井川賢一君）

お答えいたします。

学区の再編ということでございますが、まず子供の教育の環境が最優先だというふうに思っています。それから改築、それから移築などの場合は、やはり地元の皆さんとよく協議した上でないと、それがなかなか進めることはできないというふうに考えておりますので、今すぐにそういった計画を立てられるかという、そうでない状況だというふうに思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

さまざまなデータを見て、それから出生数、園児数、当然、出生数から園児数、児童数がどんどん影響してきております。統計資料29年度のを見ても複式学級のほうがふえてて、それからその地域でなかなかそのそばまで行くに距離が遠くて大変だということも出てきております。実際に市振小学校、浦本小学校が統合されて、長い歴史に幕をおろしておりますので、ぜひ今後、まだやらないというのはちょっと私、遅いのじゃないかなと思うんですが、老朽化した建物を建てかえるときとか、あるいは保育園を建てかえるときに全体のバランスだけじゃなくて糸魚川市に一番合った、今までになかったような一貫、一体とした小学校、中学校であったり、保、幼、小、中だったり、全体を見通した中の計画を立てていただきたいと切に願う1人であります。だんだん、バス通学でもいいですけども、スクールバスなどを出してもいいのではないかなと思っておりますので、そのとこの考え方を教育委員会としては、どのようにお持ちになってるか聞かせていただきたいんですけどいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

子供の数が少なくなってくるということと施設が老朽化しているということは、笠原議員ご指摘のとおりでございます。

ただ、数だけでこれからの計画を立てることはできませんし、地域の方々の声、またこれから保護者になられる方の声を十分にお聞きした上で協議をしっかりと行った上で計画を立ててまいりたいと思っております。その計画が、市民の方々に理解されるものとなるように教育委員会としても対

応してまいりたいと思いますし、決定した後についての手法、今ほどスクールバス等のお話もありましたが、そういうものについては十分な話を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

第2次総合計画、29年度の改定されてますが、その中に基本方針で充実した教育環境と安全性を確保するために施設の適正管理を進めるとあります。また、よりよい教育環境のために学校の適正配置を方針を検討し、計画中の改修施設・設備の更新により安全・安心で快適な教育環境の整備を進めるとうたってあります。

ただ、うたうだけではなく、もう進めなくては、早目に進めなくてはいけないんですが、まだこれからだということでもとても残念なんですけど、実は上越市では、新聞日報さんなんですけども、一般質問で教育長がその事情を踏まえて、これから説明をしていかなければいけないという話を、大分厳しい状況なんだなというふうにして思っておりますが、当市もやはり今からやらないと間に合わないんですけど、市長いかがでしょうか。しっかりと建てかえるとか、あるいはリニューアルしてもいいんですが、糸魚川市、ここへ来たら糸魚川で教育受けたらいいよねと人が入ってくるような、そういう学校の施設になるような組み立て方をさせていただきたいんですけども、いかがでしょうか。もう一度聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かに施設から入っていく、そういった再編計画もあるのかもしれませんが、まずはやはり糸魚川で行える教育の充実、やはりこの自然や我々が糸魚川市のよさをどのように教育の中で生かしていくかというところをもうちょっとしっかりしなくてはいけないだろうと思っております。そういう中で、この数の関係の中で対応してる部分があるのかなと思っておりますが、数ありきではないと私は思っておりますので、そういったところを力入れていきたいということで今、教育委員会とも協議をいたしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

ぜひ力を入れて、糸魚川市の子供たち、新しい形の学校がもし生まれるのであれば、地域の皆さんもご理解していただけたと思います。いろんな方法がありますので、期待しておりますので、私もそれについては推進していきたいと思っておりますので、ぜひ今から、今から遅いようですがやってください。よろしく申し上げます。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、笠原議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を11時05分といたします。

〈午前10時53分 休憩〉

〈午前11時05分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、滝川正義

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

滝川議員。〔6番 滝川正義君登壇〕

○6番（滝川正義君）

創生クラブの滝川でございます。

6月議会の一般質問、大きな項目3点について質問させていただきます。

まず1点目、経済政策についてでございます。特に糸魚川市の地域経済についてでございます。

毎年3月、県から市町村民経済計算が発表されております。ことしも平成27年度のものが発表されました。それによりますと国のGDP、いわゆる国内総生産に当たります市町村内総生産、これでは糸魚川市は全30市町村の中で11位です。

ところが、1人当たり市町村民所得はといいますと16位と順位を下げてしまいます。例えば総生産額では、糸魚川市より下位であった胎内市、小千谷市、妙高市、見附市が1人当たり市町村民所得では糸魚川市を上回る結果となっております。

そこで、糸魚川市の市内総生産の内訳を見ますと、第1次産業が18位、第2次産業が10位、そして第3次産業が13位、このように2次産業と3次産業が健闘しておりますけれども、農業などの第1産業が振るわないものとなっております。このような糸魚川市の地域経済の姿についてどのようにお考えか、まず伺います。

次に、国では地域経済を活性化しようと昨年7月、地域未来投資促進法という新たな法律を施行いたしました。これは地域の特性を生かした成長性の高い新たな事業への取り組み、地域未来投資、これを実施する企業等を国と都道府県、そして市町村が一体となって支援するものです。この事業スキームは、国の基本方針に基づき、市町村または都道府県が基本計画を策定し、国が同意するものです。

新潟県内では、17の市町村が計画を策定しております。中には、粟島浦村のように自然体験、民宿等の観光資源を生かした事業者の取り組みを支援するものもあります。糸魚川市は、この個々の市町村が策定する基本計画は今のところつくってはおりませんが、県内全市町村を対象にいたし

ました新潟県全域の計画には名を連ねております。

そこでお尋ねいたしますが、個別市町村の計画であれば、より地域特性が発揮されたものとなると考えられますが、県全体となるとなかなかそうは行かないのではないかと思います。この地域未来投資促進法に基づく県計画への参画することによるメリット、経済効果はいかなるものがあるのかお尋ねします。

次に、農業関連についてお尋ねします。

先ほど私のほうから市内の1次産業、2次産業、3次産業を比べて1次産業が弱いのではないかと申し上げました。

そこで別の角度からお尋ねいたします。

学校教育における地場産食材の割合について、お隣の入善町の取り組みと比較してみました。入善町の食育推進計画によりますと、学校給食における地場産食材の割合は28年度実績では42%です。片や、糸魚川市の26年度の実績は約21%です。半分です。そして、さらに入善町の平成34年度の目標は50%以上です。糸魚川市の35年度の目標は35%です。目標に15%の開きがあります。

皆さんご存じのように入善町は農業が盛んな町です。農業産出額が糸魚川市より約20億円も多い町です。また、リーサス、地域経済分析システムによりますと1経営体当たりの農業産出額では、糸魚川市は約160万円です。入善町は約390万円です。このように入善町では、生産も一生懸命頑張るけれども消費にも一生懸命力を入れている姿が見てとれます。農業分野における川上から川下までをも視野に入れた取り組みです。

そこでお尋ねいたしますけれども、農業に係る生産と消費の両輪がうまく機能することによって地域内経済に好循環が生まれ、さらには地域農業への理解が進むのではないのでしょうか。糸魚川市において地場産農産物の流通・消費にもっと別の工夫、努力が必要なのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

次の項目に移ります。

現在、国のほうで生産性革命という大きな経済政策の柱を打ち出しております。そもそもこの生産性革命の1つの取り組みとして、私はその所有と利用の分離、これは大きな流れにあるものだと思います。例えば今、きょう付で施行になります民泊ですが、民泊もあいてる部屋をうまく活用したいと、そういった意味では遊休資産の活用かと思います。これからお尋ねいたします新しい法律、森林経営管理法、これも所有と利用の分離による大きな遊休資産の活用策の1つではないかと、私は考えております。

林野庁では、森林の所有と利活用を分離する経営管理権及び経営管理実施権という新しい概念を用いまして、林業の振興と森林の多面的機能の発揮を目的に森林経営管理法を、この国会で制定いたしました。

この法律で特徴的なところは、市町村が当該地域の実情を踏まえ、当該森林の経営管理権を市町村に集約することができるようになった。つまり、市町村主体の新たな森林整備の方向が示された点です。市内の森林は、市の面積の約9割を占めるわけですが、この森林・山林をめぐる課題として、これは国の思惑の範疇にあるかどうかはわかりませんが、私は2つの課題があると思っています。

1つは、山林を相続したが、どこにあるかさえわからない。あるいは仮にわかったとしても山林を維持管理する能力もなければ意欲もないという所有者、関係人が多くいるということです。

2つ目は、外国資本や市外の不動産業者による森林の所有です。地元と一緒に森林の維持管理に当たるならば結構ですが、ある思惑のもとに所有され、地元の意向が無視され、場合によっては森林が持つ多面的機能が阻害されるケースです。

私は、このたびの森林経営管理法によって、これらの課題が解決できるのではと考えております。

まず、1点目の所有者に経営管理の意欲がない山林についてです。この私有林に関する国の現状認識は、3分の1は既に経営管理されている。残りの3分の2の私有林は、経営管理が不十分だとしております。国は、この経営管理が不十分な3分の2のうち半分を林業経営者による経営管理に、そして残り半分を市町村の経営管理に委ねるといった将来像を描いているようです。

しかし、これは国の全体の話であります。糸魚川市の場合、この割合がどの程度かなかなかわからないのが実情かと思えます。したがって、早急に森林所有者の意向を調査するとともに現状がどのようになっているかを調査し、どのような山林の管理がふさわしいのかを議論すべきと考えます。

2点目の外国資本や市外の不動産業者による森林所有に関しては、現行の森林法では平成23年の改正により、森林の土地所有者になった者は届け出なければならなくなりましたが、事後の届け出でよかったわけです。

しかし、新法では、経営管理兼集積計画、この網をかけますと権利を設定したり、または移転する場合にあらかじめ市町村にその旨を通知しなければならない。そういった条件を付すことができます。この条件を使いまして外国資本などによる自由な所有を事前に把握し、制限できるようになると私は考えます。

いずれにいたしても、この森林経営管理法、この制定は、これからの糸魚川市の山林、ふるさとの山をどのように維持していくか、あるいは再構築していくかという転機にもなり、チャンスでもあると思います。平成31年度からは、森林環境譲与税を活用した、これは仮称ではありますが、この譲与税を活用した取り組みも可能となります。したがって、国の具体的な指示を待つことなく、所有者、林業関係者、行政から成る山林に関する協議の場を地区単位で立ち上げ、所有者の意向、実態、さらには将来像を意見交換し、国の取り組みが具体化する前に、糸魚川の考え方を整理しておく。そして、この新しい法律を使いこなした、独自性のある森林政策を打つべきと考えますが、いかがでしょうか。

次の質問に移ります。

今、教育の無償化が大きな話題となっております。ただ、私はその前に教育の質の向上こそが、まず議論されるべきではないかと考えております。以下、幾つかの質問を行ってまいります。

まず1つ目ですが、5月の連休明けに新潟市で小学2年生が下校後、行方不明になり、その後、遺体で見つかるという痛ましい事件が発生いたしました。これまでも全国では、小学生が被害に遭う悲惨な事件が後を絶ちませんでした。

一方、昨年9月、中教審の特別部会は、教員の働き改革の一環として、登下校時の通学路の見守り、これを基本的に教員の業務外というふうに判断したようです。5月の事件後、国あるいは県から何らかの指示・対応を求めてきていると思いますが、恐らく児童の登下校の見守りは、より一層

地域でということになるものと思われます。

しかし、登校するときは決まった時間に集団で登校し、比較的地域の見守りが行われているのが一般的だと思いますが、問題は下校時です。児童が下校するときは、ばらばらに帰宅するので、どうしても見守りが手薄になります。さらに深刻なことは、子供たちを見守る防犯パトロールのボランティアが不足しているということです。私の地元の小学校では、日常的、継続的に見守りを行ってくれるボランティアの方は2人しかいません。

さらに驚いたことには、小学校に防犯カメラが設置されていないということでした。学校現場での防犯への取り組み、抑止力がいかに脆弱なものであるか、あるいは子供たちを守る地域力、これがいかに弱っているかを改めて知りました。

そこで、1つの提案ですが、私はICTを活用した児童の登下校の見守りを実施したらどうかと考えます。大阪府の伊丹市や四条畷市が行ってる社会実験では、子供にビーコンを持たせ、電柱などを固定基地局にするほか、市民ボランティアのスマートフォンにアプリを入れてもらい、移動基地局、こういったものにするなどしまして、それらの近くを子供が通過した履歴をサーバーへ送り、保護者はサーバーから位置情報を確認するというシステムを実験しています。子供の居場所をリアルタイムに保護者が把握できます。児童の見守りだけでこのようなシステムを導入することは、コストパフォーマンスに難点があるかと思いますが、ICカードを導入すれば児童だけでなく、教師の登下校管理もでき、教師の働き方改革にも貢献できると思います。さらには高齢者の見守りなど、社会インフラとしての幅広い可能性があります。

そこで、お尋ねしますが、このようなICTを活用した児童の見守りについて、いかがお考えでしょうか。

次の質問に移ります。

農林水産省が、毎年出しております食育白書、これによりますと、毎日朝食を食べる子供は、学力調査、「全国学力・学習状況調査」この平均正答率が高い傾向にあるとしております。皆さんが学力調査の結果を分析した結果から、そういったそのような相関関係がうかがえるのか、お尋ねいたします。

次の質問に移ります。

昨年4月にソニー生命保険株式会社が公表いたしました中学生のアンケート結果が反響を呼びました。それによりますと男子中学生が将来なりたい職業の第1位がITエンジニア、プログラマーでした。続いて、第2位がゲームクリエイター、さらに第3位がユーチューバーなどの動画投稿者でした。ようやく第4位にプロスポーツ選手が出てきます。同じく男子高校生は、と見えますと1位がITエンジニア、プログラマー、2位が自動車の設計や開発などの物づくりエンジニア、3位がゲームクリエイターでした。インターネットが本格化し、20年ほどたちますが、時代が大きく変わったものだなとつくづく思いました。

ただ、この調査は、中学生のサンプル数が100人であるということ、また、調査がインターネットを使ったものであることを考えますと、評価するには、やや慎重にならなければならないと思います。

一方、ことし3月には、スマホが学力を破壊するというショッキングな題名の本が出ました。著者は脳トレで有名な川島隆太東北大学加齢医学研究所長でございます。内容はスマートフォンが子供たちの学力にマイナスの大きな影響を及ぼしている。そういったものです。詳しくはこの本を読

んでいただきたいと思いますが、何よりもこの調査研究は、平成22年より仙台市教育委員会と協働で実施し、平成25年度には、仙台市立中学校の全生徒2万2,000名余りのデータを踏まえたものであること。そして統計学的なフェアな企画を行っている。こういった点で十分なエビデンスとして採用できるものと思われま

さて、市内の中学校では、スマートフォンの学校での使用が禁止されているようですが、先ほど紹介しましたように男子中学生や男子高校生の将来なりたい職業調査が示すような現実が一方にあります。

また、教育現場、すなわち次期学習指導要領では、情報活用能力を言語能力と同じ学習の基盤となる資質・能力として位置づけ、コンピューターの活用がますます進み、さらなるITリテラシーの向上が望まれております。

一方では、先ほどご紹介したようにスマホの学力に与える影響を懸念する声もあります。このようにさまざまな動き・考えがある中で、学校ではいかにICT社会と向き合えばよいのか。あるいはどのように指導をすればよいのでしょうか。たまたま昨年実施されました全国学力・学習状況調査では、児童生徒の基本的な生活習慣の調査も行われており、その中でテレビゲームをする時間とか、スマートフォンを使う時間などの調査を行っているようですので、その結果を踏まえながら教育現場では、どのようにICT社会と向き合おうとしているのか、お考えを伺います。

次の質問に行きます。

「ロボットは東大に入れるか」と名づけられた人工知能プロジェクトのことをご存じの方もおられるかと思ひます。このプロジェクトは、新井紀子国立情報学研究所教授がプロジェクトディレクターを務め、東大入試の突破を目標にした東ロボ君という人工知能を開発するものです。この研究成果はどの程度かといいますと、東大合格は、今のところちょっと難しいようですが、MARCH、関関同立、MARCHというのは、明治、青山、立教ですね。MARCHや関関同立といった有名私立大学の一部の学科には合格できる偏差値に達しているようです。

ところで、きょうの本題は、そこではありません。実は、そのプロジェクトの過程で、人工知能の弱点がわかりました。それは読解力でした。ここで簡単な例を新井教授の著書「AI vs. 教科書が読めない子どもたち」からご紹介いたします。

まず1つ目の文章、「先日、岡田と広島へ行った。」2つ目の文章、「先日、岡山と広島へ行った。」この2つの文の意味の違いが東ロボ君や今のAIには苦手だということがわかりました。この弱点を克服するため、基礎的読解力を調査するリーディングスキルテストといったものを新井教授らが開発いたしました。このテストは、教科書に書かれているような文章をどれくらい正確に読むことができるかを科学的に診断するテストです。新井教授が全国2万5,000人を対象に調査した結果、高校生の半数以上が教科書の文章の意味が理解できていないといった結論に達しました。

現在、新井教授を中心に産学協同で設立しました一般社団法人、教育のための科学研究所が、このリーディングスキルテストの普及を進めております。埼玉県戸田市では、3年前からこのリーディングスキルなどを意識した教育を行い、小中学生の学力が県内トップクラスに伸びたそうです。

こうした現状から、私は教科書が読めていないかもしれない生徒を早期に発見し、適切な読解指導をしてほしいと思ひます。基礎読解力がなければ、教科書だけでなく試験問題の問題文も早く正確に読めないこととなります。また、読解力を基盤とするコミュニケーション能力や理解力が不足

しますと、現代社会で生活し、働いていく上でも大きなハンディを負います。

さらにこの読解力こそがA Iの苦手な分野であり、A Iと共存していかなければならないこれからの世代が身につけなければならない大切なスキルです。

そこでお尋ねいたしますが、小学校、中学校の現場では、児童生徒の読解力の現状をどのように認識しているのか、もし現場で対応に苦労されているようでしたら、このリーディングスキルテストを導入し、児童生徒の個人の課題を科学的に把握し、早期に適切な指導をされてはどうでしょうか。

次の質問に移ります。

最後の質問です。平成29年度の英語教育実施状況調査が、4月、文部科学省より公表されました。これは全国全ての公立の小学校、中学校、高等学校を対象にしたものですが、それによりますと英検3級以上相当の英語力を有すると思われる中学生の割合は、新潟市を除く新潟県は31%です。全国平均が約41%です。国が、教育振興基本計画で掲げる目標値は50%です。新潟県は、いずれも下回り、下から4番目の結果です。ちなみに全国トップは、福井県です。約63%です。

そこで、お尋ねしますが、全国全ての中学校で実施されたようですので、市内の中学校の目標達成率がどれくらいだったのかお尋ねいたします。また、同時に公表されたデータでは、新潟県の中学3年生で英検を受検したことがある生徒数は約30%です。さきの全国トップであった福井県の受験割合は約96%でした。

そこで、お尋ねいたしますが、市内の中学3年生の英検受験の割合はどのくらいの割合だったのでしょうか。

以上で、ひとまず私の一般質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

滝川議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、生産年齢人口の割合が少ないことが要因の1つであると考えております。

2点目につきましては、新潟県全域基本計画は、県全域を包括した計画であり、市町村基本計画の策定がされていない場合に適応されます。今後、地域の当市の特性がより発揮されるよう、市の基本計画の策定と市独自の支援メニューについて検討してまいります。

3点目につきましては、学校給食による食育や消費拡大はもとより、これまでに市内において地産地消推進店の認証を初め、地産地消消費拡大に取り組んできております。

2番目につきましては、当市の森林政策推進のため、所有者、林業関係者、行政による課題整理など情報共有に努め、新たな経営管理システムの構築と森林資源の活用に努めてまいります。

3番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

滝川議員の3番目の質問にお答えいたします。

1点目につきましては、現在のボランティアによる見守りに加えて、ICT技術の先進事例を調査し、地域の宝である子供の安全を一番に考えてまいります。

2点目につきましては、当市においても早寝・早起き・おいしい朝ごはんの取り組みを推進しており、昨年度の調査において同様の結果が出ております。

3点目につきましては、ICTは楽しくわかりやすい授業、効率的で創造的な事業を可能にし、子供たちの学力向上に役立つと考え、環境を整えているところであります。

4点目につきましては、読解力は全ての学びの基礎であると考えており、読解力向上につながる学習指導に努めるとともに、幼少期の読み聞かせの推奨と小中学校においては、図書館司書と連携して読書量をふやす工夫をしております。

5点目につきましては、29年度では中学3年生の英検3級取得率は、約25%であり、英検受験率は約34%であります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

今ほど答弁いただきました中で、英検の受験率が34%でした。これは県の平均が30%ですから県平均を上回るという数字でございます。皆さんのほうでは、英検の受験を推奨あるいは促す、そういった取り組みを行っているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

石川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 石川清春君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（石川清春君）

お答えします。

まず、学校においてみずからの英語能力をはかる尺度として英語検定があるというふうで紹介し、進めております。市としては、英検の受験者の中で申し出があった生徒については、補助金を出しております。それによって受けやすい環境をつくっております。

また、さらに中学生が8月に海外派遣事業を、中学生を対象にありますが、その際に3級以上という条件をつけておまして資格として必要なんだというような意識を促す取り組みを行っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

+

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

先ほどの答弁では、英検3級以上相当の英語力、この割合が25%ということでした。そうしますと県の平均が31%、さらに国の目標が50%ですから、この25%という数字は、かなり下回るわけですが、この現状についてどのようにお考えか、まずお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

石川子ども教育課長。〔教育委員会子ども教育課長 石川清春君登壇〕

○教育委員会子ども教育課長（石川清春君）

お答えします。

先ほど議員のお話しされています調査については、英語教育実施状況調査、これについては県と政令指定都市の平均のみを公表するものでありまして、各市町村については公表を前提としておりません。

そこで、先ほど申し上げました受験の割合と英検3級取得率については、糸魚川市は先ほど申し上げましたように補助金を出しておりますので、そこで出した正確な数字です。この英語教育実施状況調査は、3級取得者もしくはそれ同等の力を持つ者というちょっと曖昧な調査のところがありまして、その分、数値が上がってるもんだと思っております。糸魚川市さっき紹介したのは、実際の受験者と取得者の数ということで若干低目です。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

じゃあ調査結果の実情は今の答弁で理解できました。

同じく国の調査の中で英語担当教師、英語担当教師が授業においてどのぐらい英語を使うかという調査が行われていたかと思えます。新潟県の場合ですと、授業中に英語で話す発話、発話の半分以上を行っている教師の割合は、新潟県の第3学年で58%だったそうです。さきのお話ししました全国トップだった福井県は79%だったそうです。

そこでお尋ねしますが、糸魚川市の場合はどうだったのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

石川子ども教育課長。〔教育委員会子ども教育課長 石川清春君登壇〕

○教育委員会子ども教育課長（石川清春君）

お答えします。

これにつきましては、別の調査、直近で行ってございました。それによりますと中学校間で若干の格差がありましたけれども、平均しますと大体4割ぐらいです。なかなか使用率が上がらない学校にお尋ねしたところ、1・2学期は日本語を交えた授業多いけれども、3学期にはほぼ英語でやるというふう聞いておりますので、最終的に中学3年生では英語で中心に授業をやるというふう

予定されているということでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

今、徐々に英語を使用する時間帯をふやしていくというお話でしたが、そもそも英語担当教師の英語力に課題はないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

石川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 石川清春君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（石川清春君）

お答えします。

新潟県教育委員会が採用している教員でありますので、学校で十分に指導できる能力を持っていると考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

大学を出て、間もない教師というのは、英語力はかなり高度なものがあるかと思います。

ところが、中学校で5年あるいは10年すると、その中学生に合わせたレベルに今度だんだん下がっていくんじゃないだろうか。そんな懸念がするんですけど英語教師の英語力、これを維持するための対策というのは打たれておるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

石川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 石川清春君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（石川清春君）

お答えします。

英語を実際に現場で担当してる教員といろいろ聞いたことがございます。

まず、日常的にALTと英語で打ち合わせをしております。そこでネイティブイングリッシュと当然触れているわけでありますので、会話力もつくかと思っております。

また、公では、南魚沼市にある国際大学で英語の研修がございます。例えば3週間ぶっ続けて英語漬けの研修を受けるというシステムがありまして、それは指定もされますけれども、希望しても行けるというふうに聞いております。

さらに県での研修会、筑波大学の研修会、機会は幾つかそろってると思います。

ただ、教員は全て研修することは義務づけられておりますので、自己研さんが一番大事かと思っております。これも担当者に聞きましたが、日ごろから英字新聞を読む、それから映画は字幕なしで見るといようなことで頑張っておられるようであります。

市としてTOEIC等の試験の実施については、今考えておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

今の最後の答弁のほうでTOEIC等の試験を実施するお考えはないという答弁でしたけども、私は、だから英語力を大学を出て10年後、20年後も維持するために、やっぱり3年に1回とか5年に1回、例えばTOEFL iBTですとか、IELTSといった国際的な英語試験、これがございます。それを受けて何点以上とることを3年に1回だとか5年に1回試験を受けて、そこでもって英語力を維持する。そういった取り組みがあってもいいんじゃないかと思えますけども、再度いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

石川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 石川清春君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（石川清春君）

お答えします。

県全体、あるいは国で考えていただかないとなかなか実施は難しいものだと思いますが、先ほど申しましたような研修の機会がありますので、今はそこで一生懸命やっていただいて、市のほうも時々見について、英語力についてはチェックをして、そういう試験をするかどうかについては、調査したりしていかなきゃならないとは思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

この教育のあり方なんですけども、小泉内閣のときに聖域なき構造改革というのがありまして、義務教育費の国庫負担が2分の1から3分の1になったと。そのときに地方が自主的な、あるいは自立的な教育をもっと実施してくださいよと。そういう動きがあったかと思いますが、ですから、教育の内容・水準について、ある程度はやっぱり地方で独自の動きがあっても差し支えないんじゃないだろうかと、そのように思います。

今後、ますます英語教育が小学校からも始まってまいります。教育の中で英語教育がかなり重要視されてくるわけですが、こういった流れの中で英語教育に関してどのような教育方針で臨むのか、これをお尋ねいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

石川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 石川清春君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（石川清春君）

お答えします。

英語に限らずになりますけれども、これからの教育は他者と協同しながら課題を解決していく能力、情報を活用する能力というのが求められております。その中で英語においては、子供たちのコミュニケーション能力の向上、あるいは異文化理解というのを図りながら、今まさにこれから始まっておりますグローバル化社会をたくましく生き抜くための資質能力というのを育ててまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

時間がもう少しありますので、森林経営管理法についてお尋ねいたします。

この森林経営管理法、新しく制定されたわけですが、今時点で国や県のほうから情報提供ですとか指導とか、そういったものはあるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

県主催で去る6月12日に2回目の説明会がありました。林野庁から林業関係団体等に対しまして、説明があったものであります。説明会におきましては、森林経営管理法の運用に係る事務手続でありますとか、森林環境税の概要、それからスケジュール等について説明がありました。今後、さらに踏み込んだ検討が必要となりますことから、県からご指導・助言をいただきながら、また森林組合との連携を図りながら新たな制度の運用に努めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

ちょっと細かいことをお尋ねいたしますけれども、これからまず、いざ実務に入っていくわけですが、森林台帳、あるいはこっちは森林簿というんでしょうか、そこはちょっとわからないんですが、この森林台帳というのは、適切に更新されておるんですか。どういうことかといいますと、真の所有者と台帳上の所有者は一致してるのか。絶えずそういった更新、アップデートされてるのかどうか、お尋ねいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

毎年度、県から情報をいただき、台帳については更新をしております。これまでは課税情報との突合ができませんことから、使用者については一致しておらないところもあるというふうに推測をしております。

しかしながら、森林法の改正によりまして、来年度から森林台帳制度が施行されます。そうなりますと登記簿情報でありますとか、課税情報等との突合ができることとなりますので、より精度の高いそういう台帳整備に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

今の答弁にありましたように課税台帳等と突合ができるようになると。そうしたときに森林台帳、こちらのほうがデジタル化されてないとなかなかスムーズな突合というのができないんじゃないかと思えますけども、森林簿ですとか、あるいは地図、地図情報、そういったものはデジタル化されておるんですか、現状をお聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

森林簿、それから地図情報につきましては、GIS、それからこれと連動した森林地図情報システムで現在も管理をしております。毎年度、最新のデータに更新をしながら森林経営計画の樹立等に利用しておるのが現状であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

この森林経営管理法、これは来年の4月が施行です。それから森林環境譲与税、これはまだ先ですけども、こういったものが本格的に導入されますと相当な事務量が想像されます。今現在、森林管理業務、これの専任してる職員というのがおられるんでしょうか。もしおられなかったら今後、こういった新しい法律の施行に伴ってどういう体制で臨もうとしているのか、お考えをお聞かせいただいて、最後の質問とします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

今ご指摘のように導入後は、相当事務量というのがふえるというふうに予測をしております。専任担当は現在のところ1名であります。職員体制というのは、全体の中で検討するものであるというふうに承知しておりますので、ただ、担当としましては今後、業務内容の精査を進める中で体制の充実というのは必要でないかなというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

以上で終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、滝川議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

暫時休憩します。

再開を13時といたします。

〈午前11時49分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、吉川慶一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。〔4番 吉川慶一君登壇〕

○4番（吉川慶一君）

清政クラブの吉川慶一です。

1回目の質問をさせていただきます。

1、糸魚川市における空き家の利活用について。

最近、社会現象として全国的に空き家が年々増加し、特に地方で急増している。これは、高齢化・少子化が進み、核家族化し、かつ、人口が減少傾向のためと考える。

空き家がふえ続けると危険が増し、地域生活に大きな支障を来す危険があり、早期なる対応が必要と思われる。また、「空き家等の対策の推進に関する特別措置法」が定められた。空き家は個人の資産であり、所有者は適切な管理をするものとするが、どのような対応があるか伺う。

(1) 空き家の現状。

- ① 空き家の市内での山間地と市街地との現状について、調査した結果はどうか。
- ② 特定空き家等判断を調査されるのはどなたか。
- ③ 不在家屋、不明建築物となった場合、どのように対応するか。
- ④ 現在、特定空き家は市内にどれくらいあるか。
- ⑤ 今後、空き家を活用する対策は何があるか。
- ⑥ 固定資産税の特例適用はどのように変わっているか。
- ⑦ 空き家の適正な管理はどのように指導するか。
- ⑧ 空き家が増加しない指導をどのようにしていくのか。
- ⑨ 改築・リフォームしてU・Iターン者に提供すればどうか。
- ⑩ 空き家の今後の課題についてどうか。

2、高齢者の運転免許証の返納後について。

先日、高齢者による交通事故が痛ましかった。行動は不自由になってくる。運転に自信があると、免許更新が長くなる。事故があったときはどのようになるか。多くの問題が残る。交通手段を考えるべきではないか。

(1) 高齢者の買い物・病院等への交通手段について。

- ① 免許返納後、公共交通機関を利用するまでの足確保対策について伺う。
- ② 免許返納後、高齢者の生活は不自由になると考えるが、どう捉えているか伺う。
- ③ 観光地へのアクセスについて、どのような計画、支援策があるか伺う。
- ④ 免許返納後、日常生活における補助制度、支援制度があるか伺う。

1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

吉川議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、山間地においては老朽化が進んでいる空き家の割合が市街地よりも多い結果となっております。

2点目につきましては、特定空き家に該当するかどうかの判断は、特別措置法に基づき市が行います。

3点目と7点目につきましては、管理が不適切な場合には、所有者等を調査し、適正な管理を要請いたしております。

4点目につきましては、外観目視調査で特定空き家と思われるのは80件ほどと把握いたしております。

5点目につきましては、空き家活用ネットワーク糸魚川による空き家情報の発信や空き家見学、相談会の実施などで利活用に努めております。

6点目につきましては、改善措置の勧告がなされた特定空き家に係る土地については、27年度から住宅用地の特例の対象から除外することになっております。

8点目につきましては、個人資産のため指導は難しいと考えております。

9点目につきましては、空き家など取得・改修・賃貸する場合の各種助成を行っております。

10点目につきましては、所有者等の管理者意識を高めていくことが大きな課題と捉えております。

2番目の1点目と2点目及び4点目につきましては、免許返納後、高齢者の生活は不便になると考えており、通院や買い物など生活に必要な交通手段の確保は大変重要なことであることから、バスやタクシーの交通費助成のほか、今年度、免許自主返納の支援内容を拡充しております。

3点目につきましては、高齢者の観光地へのアクセスは、路線バス、定期観光バス、観光タクシーなどをご利用いただきたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

ありがとうございました。2回目の質問をさせていただきます。

今、空き家が中山間地、市街地等とはふえてくるのはもう現状、やぶさかでないと思いますが、非常に年々ふえてきております。これの経過として、ここ二、三年、10年ぐらいと言えればいいんでしょうけど、当面この二、三年でどれぐらいのパーセンテージでふえてるか、お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

市のほうで直接、空き家がここ数年何件ふえたという調査はしておりません。

ただ、住宅土地統計調査の結果では、平成20年においては市内においては2,540件、平成25年においては2,820件の空き家があるというふうに推計いたしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

だから、推計的には非常に難しいと思います。

しかしながら、ふえとることはもう間違いないわけですが、この管理状況と今、大変問題になつとる空き家を放置するといろんな動物等がふえる懸念も出てまいります。こういうもの対する、あくまでも家は個人のものだというんですが、地域においては非常に難題と考えます。

そこで、地域とどんな打ち合わせをしてるのか、お答えください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

管理が不適正な空き家等の情報については、地域のほうの皆様の方から当市のほうに寄せられてきております。そういう場合については、空き家等の所有者を地域の方にお聞きしたり、または登記簿等を調べたり、そういう調査をしながら所有者のほうへ適正な管理を要請してるという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

各地域において、管理をしていただいとる、また指導してるところなるわけですが、特に山

十

間地は非常に人口減が急激でございますので、これらに対応するというのは非常に難題であることはわかります。それに伴いまして、地域の人たちも当然、高齢化されてるわけですので、やはり市とか何かの団体等をつくって、やはり見回り等を十分していかないとますます廃墟といいますか、不法家屋といいますか、こういう家屋がふえてくるんじゃないかと思っております。

そこで、もっと市は具体的な方策は考えておられるのかどうかをお伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

現状では、税の納付書を各家屋等の所有者にお送りする場合に適正な管理について呼びかけをしたり、またはホームページで適正な管理を呼びかけしてるという状況でございます。まだまだ地域の皆様と現状をお聞きしながら、それぞれ地域に合った、また管理の方法等を、管理というか見回りの方法等も、また今後探っていかなければいけないというふうには感じております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

ぜひそれらを重点的に地域と取り組んでいただきたいと思います。動物等がふえてまいりますとやはり不法侵入し、うちは壊され、また、ほかの動物がそこで増殖するということも心配しかねないと思っております。ぜひとも前向きに取り組んでいただきたいと思っております。

それから、特定空き家というたらもう本当に危険性が出て、誰がどう管理してるのかわからないような建物も中には出てきております。そういうのを具体的に市は取り組んでいるのかどうかをお伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

特に管理が不適正で周りに危険が及ぼすような空き家を特定空き家というような形で捉えておりますけども、そういうものについては、先ほども少し申し述べましたように所有者等の調査をし、また現状の状況を写真に撮って所有者の方に通知し、適正な管理を今要請してるというような対応をしてるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

所有者等に連絡をとって管理をお願いしとると、こういうこともあろうかと思っております。当然でございます。

しかし、連絡しても全く見向きもしないという家屋は、現実で糸魚川でどれくらいあるのでしょうか、お答えください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

全体でどれくらいあるという数値については、つかんでおりませんが、平成24年からそれぞれ管理が不適正な空き家ということで所有者等に通知をしたりしたところでいうと130件程度ございます。そのうちの改善なり解体、活用したというものについては、40件程度ということで、今現状ではそんなような状況になっているということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

ぜひ十分ご指導はされとるのも答弁で今わかりましたが、しかし、年々やはり管理しないと放置状態になって、だんだん管理しづらくなっていくのが思います。ぜひ連携をとりながら、ひとつ適正管理に努めていただきたいと思います。

そこで、空き家となってもどうしても持ち主によっては、まだまだ使えそうなんだけど仕事の都合、家庭等の都合で引っ越さなければならないと。どうしても空き家の状態になってしまうと。糸魚川でこういう建物もあるかと思えます。そういう建物を民宿といいますか、今言ってます民泊、こういう利用できるなと思う建物は全体のパーセントでいえば、どれくらいあるのでしょうか。わかる範囲でお答えください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

空き家の調査をした中で、その当時の空き家の全体の数ということでは600件程度、まだまだ外観目視ということだけで、実態はもう少し多いというふうには思っておりますけども。600件程度を外観目視で調査したうち、いわゆるそのまま何も修繕しないで使えるというような住宅については、90件弱程度というふうな調査結果でございました。それが全てそういう民泊に使えるかどうかという部分については調査をいたしておりませんので、申しわけございませんが、お答えはちょっとできないということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

やはりこれも連携をとっていただいて、利用できるものがあれば利用する、使っていただける方法、これらをやはり考えていただきたいと思います。思っております。

しかし、これにはいろんな規制等が出てくるかもしれません。こういうのを大いに持ち主と管理者と、ひとつ打ち合わせをし、活用をしていただきたい。現実において糸魚川市には、まだまだ宿泊施設が足りないという声も聞いております。糸魚川市のやはりジオパーク等々、観光地等々もありますので、そういうので民泊を活用していただいて、大いに観光客から来ていただく方法を模索していただきたいなと思っております。

それで、今現在、いえかつという活動をされてるところがあるかと思えます。これについてお伺いしますが、現在どれぐらいいえかつ団体を通ってる戸数あるでしょうか。ご承知でしょうか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

空き家の有効活用のお尋ねかというふうに思っております。糸魚川市のほうでも平成19年度から空き家情報提供制度ということで、市のほうでも直営で取り組んでまいりました。今、議員から言われましたいえかつにつきましては、平成29年、昨年になりますけども8月1日から一般社団法人空き家活用ネットワーク、通称、いえかつというふうに申し上げますけども、を設立して、今空き家のほうの対応をしていただいているわけでありまして。こちらにつきましては、商工会議所様と一緒にになりまして、その関連する事業者、民間の事業者も一緒になって行政と一緒に取り組んでおります。平成29年度でいきますと新規の物件になりますけども、41件ぐらいの物件の登録もありますので、それをうまく活用して、今活用できるものは積極的に活用できるように取り組みを進めているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

いい事業かなと思うんですが、市はどの程度かかわってらっしゃるのか、お答えをお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

糸魚川市のほうでは、この空き家活用ネットワークのほうへ補助金という形で、設立まだ間もないものですので、運営の補助という形で補助金という形で支援をしておりますし、あと人的な支援といたしましては、集落支援員という形でつけて、補助スタッフという形で空き家の取り組みが進めるように支援をいたしておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

支援、人的、それから財政的支援していただいとると、こういうことですが、これがやっぱりうまく起動してくると、市内もある程度、空き家も活用の面が出るんじゃないかなと思うんですが、現在、何名でやられとるんですか、このいえかつに。どれぐらい市は補助金を出していただけるんですか、お答えください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

補助金のほうは、29年度ベースでいきますと150万円の補助金、それとスタッフにつきましては、特に事務局のほうになります、2人のスタッフで事務局を回しているという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

2名の要員を出されてるということで、2名で市内を回るつちゅうのは、ちょっと若干大変じゃないかなと思うんですが、これらはもっとふやしていく過程なんですか。それともこの状態で維持をしていくことなんでしょうか。それとも別団体をつくる予定なんでしょうか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

今現在は2人のスタッフで回っておりますけども、各集落には集落支援員という形で配置もしておりますし、あと地域づくりということで市の職員の担当スタッフもおりますので、いえかつのスタッフに全てお任せするのではなくて、我々も一緒になって支援制度もございますので、運営のサポートをしております。決していえかつの2人のスタッフにお任せではなくて、私らスタッフも一緒に入って、物件の登録があれば市役所でもお受けして、そちらへおつなぎするとか、集落で、例えば空き家があつてこういう相談会にということになれば一緒に同席するとか、そういった支援をいたしておりますので、今後につきましては、これから確かに人口減少が進んでくると思っていますので、空き家の数というのは増加の傾向にあるのかなというふうなことは認識しておりますので、その都度状況を見て、物件の集まりぐあい、その状況を見ての判断ということに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

ぜひこれも進めていただきたいと思います。今言われるように2名だけじゃないよと、協力はしとると、わかりました。ぜひお願いしたいとごぞいます。2名じゃあとても糸魚川市内を回って歩くわけには、また調査もしにくいと思います。ぜひ応援、できることは応援していただいて、いい業務にかかっていたらいいなと思います。先ほど言うように、これから人口減になるとますます空き家がふえてくるんじゃないかと懸念しております。よろしくをお願いします。

ここで若干戻るかもしれませんが、空き家の適正な管理と思いますが、これがなかなか難しいと思いましたが、持ち主が都会に行ったり仕事上いなくなると。そうすると近所の方をお願いするか、どなたかにお願いしていかなくちゃならん。そのときに何か事故があったとき、こういう対応をやはりどこがとるのかどうか。行政がとるのか、委託したとこでやっていただけるのか、こういう何か約束事っちゅうのはあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

そういう事故が起こったときの、いわゆる約束事という部分についてはごぞいません。当然、法的に、例えば市道のほうへ何か飛んできたということであれば市のほうで対応になりますし、そうじゃなくて個人の敷地内のことであれば、その個人の方の責任、または個人が頼んだ方がまたその対応をするというような状況かというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

当然、個人の持ち物ですから、そうお答えするだろうと思うんですが、やはり初期の対応が必要でございます。早い対応をしていくためにもやはり行政もよりよい把握をしていただいて、事故がないようにやはりしていただきたいと思います、これをお願いしておきます。

まず、これがそうなんですが、まずこれで空き家がふえないことをどうするというのは、非常に難しいことだと思いますが、やはり最終的にはパトロールかなと思います。このパトロールは、先ほど言われた地域支援員でしょうか、そのほかはあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

特に決めたパトロールという部分については、先ほど企画定住課長が申し述べたように集落支援員が集落を回る中で、新たな空き家があるとかというような情報をまた私たち課内・庁内でまた共有したりというようなことはやっておりますが、それ以上ここへパトロールへ行こうというような取り組みは現在のところは行っておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

よろしく願いいたします。

続きまして、もう再三にわたってお願いしとるんですが、今後の課題、これは行政的にどのような思われるか、いろんなもので、特に一例とし、私とすりゃ防災・防犯、こういうものを本当にどうするのかということだと思います。最終的には個人になると。個人が1人でやるのは範囲が決まってしまう。やはり行政が指導・協力していただかなければいけないところがあるかと思ひます。この点について今、行政として課題と思われるものはどういうことでしょうか、お願いしします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

議員おっしゃるとおり管理が不適正な空き家がふえますと、地域の環境も非常に悪くなるというような状況だというふうに思っております。

ただ、先ほど市長の答弁でさせていただいたように、やはり一番は家屋等の所有者がきちんと管理をするという、その意識づけをいかにやっていくかという部分が1つ大きな課題かなというふうには感じております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

行政的には全くそのとおりですが、所有者の意識、これはもっともだと思ひますが、やはりそれは具体的にどうやってやるんですか。何でやるんですか。例えば広報でやるのか、会って話をするのか、その責任をやはり持っていただかなければ事故がやっぱりできないわけですので、そういうのを具体的に私はやっていただきたいと思ひとるんですが、やはり空き家をつくらぬという、それはそのもので当然です。

しかし、情報を出していただかないとやはり何もしないでそのまま放っていってしまうわけです。ぜひそこを具体的にどうするんだということを、考えてるんだということをお答え願ひたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まだお使いになつてゐる家に対して、空き家になるようなことがあつたらお知らせ願ひたいぐらいのことしか言えないんじゃないでしょうか。個人のお使いになつてゐる財産について、行政がとやかく言えるものではございませんし、またどのようなお考えでおられるかというのは非常にわかりに

くい部分がございます。そういう中で今言ったような現象が起きてる。それに対してはどのようなことというのは、やはり行政がやれることは対処、今の段階では起きたことに対して対処していくしかないと捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

市長がお答えいただいたように住んだ家をとやかくするというを私は全く思っていないんですが、とちかち、つつい放っていってしまう。最初は1カ月ぐらいで出ていったのが、1年になり2年になりと、こういう場合もあり得ますので、ひとつ早い対応をひとつお願いしたいと思います。続きまして、2番目の高齢者の運転免許の返納後について、お伺いいたします。

先ほど言いましたように非常に高齢者もふえてまいります。もう年々ふえるのは当然でございますんですが、やはり高齢者が足の便をよくするために免許を返納するというのはなかなかできなくて、現在に至ってるちゅうこと多々あります。

しかし、今法令では75歳以上は免許返納というのものもあるし、自主的返納もございます。そのときにやはり住民にそれを持っていた人が突然免許がなくなるということで、不自由さが参ってまいります。その不自由があるから免許を返納しづらいちゅうか、どうしても免許を返すと不自由だからなと、こういう声も聞かれます。そういう人をやはりどこが本当に守ってやればいいのか、こういうことを私、懸念いたします。

そこで、行政的にはどうのお考えだと、免許返納したほうがいいのか、いや、それぞれの法令に準じたものでとり扱ってもらえるのか、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

当然、運転免許証を失効なり返納すると生活が不自由になるという部分があるということは重々承知しております。私たちとしては、高齢者の悲惨な事故を防ぐためにも自分のそれぞれの判断で自主返納していただくというのを後押しする制度として、高齢者の免許返納の支援制度というものが設けてございます。やはり当然その中で、あとその後の足の確保等を含めた中で総合的に勘案して判断していただくしかないんですけども、ただ、公共交通の充実とか、先ほど出ましたようにお出かけパスの施策の充実とかというようなものを通じて、少しでも免許を持っていたときと同じにはならないと思いますけども、そのような元気で過ごしていただけるような状況を少しでもいろいろな面で支援していきたいということで、これまで取り組んでいるというところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

じゃあ具体的にお聞きいたしますが、現在、糸魚川市で免許を返納されてる返納率がわかります

か。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

返納率というものは、ちょっと出してないんですけども、平成29年の高齢者の65歳以上の免許保有者件数については約2万9,000件というふうにお聞きしております。それで、平成29年中の免許返納者が210ということでございますので、その率でいうと1%未満ぐらいの率かというふうに考えられるかなというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

1%ちゅうと実質的にはまだまだ少ない方だと思うんですが、やはりいろんなことで悩まれていらっしゃるんじゃないかなと思います。私は、もう間もなくそういうとこへ該当してくるわけですので、果たして我が身に考えると免許を返納したほうがいいのか、何とか我慢して乗れないのかとこう思いもするところでございますが、やはり返納しても当たり前前の生活というと語弊あるかもしれませんが、やはり不自由のない生活、並びに買い物に行くとか、医者へ通うとか、こういうものを可能にするためには、やはりどうしても車が必要、免許が必要になってまいります。こういうものを行政では交通機関を、公共交通を利用してくださいよというのわかります。

しかし、公共交通を利用するには、一定の停留所まで通わなければなりません。この間がやはり不自由を誘うわけでございます。こういうのに対して交通機関の担当としてどのようなお考えを持っておられるか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

やはりマイカーより便利なものはないというのが現実かと思います。

ただ、公共交通のほうで何もできないかということをお考えますと、高齢者もしくはお体の不自由な方ということが少しでも楽に公共交通が利用できるように、今路線バスとかコミュニティバスのほうでは、自由に乗りおりができる自由乗降区間というものを設定しております。あらゆる場所で全部乗りおりできるということではないんですけど、安全が確保される場所で、バス停まで行かなくても少しでも自分の家に近いところから乗りおりできるというような取り組みが、もう既に糸魚川能生地域では行われておりますので、これらの取り組みというのを拡大していくということも1つの手法かというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

先ほどの答弁で65歳以上の免許保有件数を2万9,000程度というふうにお話しさせて、ご答弁させていただいたんですけど、2万9,000については全市民の免許件数ということで、65歳以上の免許保有件数については約9,000ということで、先ほどの210からいうと免許返納率という形でいうと約2.3%ということでございます。訂正しておわび申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

ありがとうございました。

じゃあまず公共交通のほうは、配慮していただいとると思いますが、やはりもう年々高齢者がふえるばかりでございますので、それと足腰がどうしてもきかなくなってまいります。そこまで行くまでに大変だと。じゃあどうすりゃいいんだと、こういうことになるわけでございますので、なるべく細かく、くまなく回っていただくのが一番ベターじゃないかなと思うんですが、それは不可能なことがあるかと思いますが、やはり交通路線、もう少し考えていただいて、やはり今おやりになってる、くるりん何ですか、バスですか、そういうものを形態としながら少し配慮していただきたいなこう思っております。なかなか条件が難しいことになろうかと思っております。ぜひとも配慮していただきたいと思っております。

それと道路等の関係もございまして、お年寄りが元気なうちに観光地へ回ってみたい。市内の観光地へ回ってみたいというときに、やはり行けないところがあります。そういうところその路線に入るような配慮もお願いできないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

全ての公共交通を考える上で生活利用ということも一面でございます。

ただ、観光地への、いわゆる2次交通、これは外来者が対象ですけど、今、吉川議員がおっしゃるように市内のお年寄りの方がそういうところにといいところを、そういうニーズというのも当然あるかと思っております。今、温泉ですとかそういうところは路線バス等で行けるようになっておりますので、そういうところを逆にもっとわかりやすくお伝えできるようなダイヤとかパンフレットの工夫というのが、私たちの公共交通のほうでできる対応の1つではないかというふうに考えております。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

観光地につきましては、市街地の周辺の観光地から山間地の観光地までさまざまあるわけでございます。また、高齢者につきましてもそれぞれの体調、一概に高齢者といっても幅広い方がいらっしゃいますので、それぞれの必要に応じて既存の定期観光バスですとか、動いておりますので、そういうものを活用していただくというのが現実的かなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

じゃあ続きまして、免許を返納した後、補助制度が糸魚川市ありますけど、具体的にもう一度、補助制度を教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

免許の自主返納の支援事業の内容についてということでございますけども、免許を返納して、経歴証明書をとっていただいた方が対象となるということでございますけども、そういう方については1回のみでございますけども、市内のタクシー券またはバスカード合わせて2万円分を支援するという制度でございます。

ただ、この4月1日からシニアカー、いわゆるラクターとかと、そういうシニアカーを購入された、または購入した方についても免許返納された方については市内共通商品券を2万円分選択することができるというふうな制度に少し制度としては拡張させていただいたというところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

2万円、私にしりゃもっとやっていただきたいなと思っておりますが、今、糸魚川市でも補助制度をしないとということがわかりました。

それで、これは提案等々お願いしたいんですが、今非常にマスコミ・新聞等でも病気でもって高齢者が交通事故が発生しております。こういう一例としまして、認知症のおそれのある人の運転、こういう方が出た場合、これはあくまでも個人なんでしょうか。行政で何とかできるちゅうものじゃないんでしょうか。これはどういうことなんでしょうか。関係課が、もしおわかりだったら教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

平成29年3月の道路法の改正があり、そのときに75歳以上の方が免許を更新する場合について、必ず認知機能検査というものを受けなければいけないというふうになっております。それで、その検査の中で認知症のおそれがあるというふうに判断された方については、医師の診断を受け、その医師の診断でさらに認知症と診断された方については、免許の取り消しなり停止という措置が今なされるようになったというものでございます。

もう一点、その免許の更新だけでなく一定の危ないような事故を起こされた高齢者についても同じような認知機能検査をして、認知症かどうかの判断をして免許の取り消し処分ができるというような改正を行っているというところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

病気はいつ起こるかわかりませんので、お互いに気をつけなければならないと思っております。ひとつこれからもこういう事例があるということをお互いに認識していかなきゃならないんじゃないかなと思いますので、機会あるごとにひとつ事故防止に努めていただきたいと思います。

先ほども言うように交通手段でございますが、やはり高齢者の移動は本当に大変でございます。

もう一点、公共交通網でバスが、バスターミナルって本当の糸魚川のバスターミナルちゅうところはどこなんでしょう。そういうところあるんでしょうか。例えば交通機関の中心部、もつと言うなら私勝手につくったんで、ハブ的なものと、そういうところはあるんでしょうか。教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

私どもは、そこをターミナルとかハブ、もしくは交通結節点というふうに積極的に呼んではおりません。

ただ、糸魚川駅ですとか糸魚川総合病院、これらに関しては、どの路線を通っても糸魚川総合病院に行けるですとか、糸魚川駅に行けるというようなそういうわかりやすいダイヤというのをつくっておりますので、議員おっしゃる意味で申しますと糸魚川駅ですとか糸魚川総合病院がそれに当たるのではないかとこのように考えられます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

ということは、具体的にちょっとお聞きしますが、そこへ糸魚川駅へ来れば、そこから例えば右行ったり左行ったりできるんでしょうか、そういうところでしょうか。時間の待ち合わせをして、例

えば今、糸魚川、能生はちょっと除きますが、早川行ったり、姫川沿い行ったり、根知線へ行ったり、西海線へ行ったりと、こういうことになるのでしょうか。連絡といえればいいんですか、こういうことでしょうか、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

今ほど議員お尋ねのような公共交通の体系、主に路線バスでございます。それを実現するために今、糸魚川市のほうでは公共交通網の再編実施計画というものをつくっております。ただ、これは市だけで考えてもいいものになりませんので、各地区に入り込んでいって、どういうダイヤ、どういう路線が使いやすいかということを加味しながら、先ほど申しました拠点と拠点をつなぐというダイヤを今後つくっていくという予定にしております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

わかりました。ぜひわかりやすく、どなたも利用できるものを早くつくっていただきたいなどお願いしておきます。

先ほど、それから補助と支援の話あったんですが、私の提案でございますが、この補助券を、一生懸命、市も補助してるんだよということではわかるんですが、乗車利用するバス券・タクシー券出しておられると思うんですが、これの共通というのはございますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田福祉事務所次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

現在65歳以上の高齢者を対象としましたバスのお出かけパス、またタクシー券を交付いたしておりますが、両方共通ということではございませんで、どちらかを選択できるといった形での交付をして取り組んでいるところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

単独ちゅうか別々に出しておられるちゅうことはわかりました。これを一緒にならないんですか。例えばどちらでも利用できるという方法、これ何か不都合があるんですか。もしあれば聞かせてください。検討するなら検討でもいいんですよ。もしそういうものが、問題点があれば問題提示をしていただければ可能ですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田福祉事務所次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

バスの券につきましては、いわゆる6カ月フリーパス、また1カ月無料フリーパスということの定期券方式となっております。また、タクシー券につきましては、年間4,000円というふうな形で、いわゆる金額方式となっておりますので、それぞれ定期券、またタクシー券につきましては、4,000円の金券方式という形になっているものですから、それを現段階で一緒にするというところは難しい状況であります。今ほどご提案のありましたことにつきましては、何らかの形でできないかということにつきましては、研究・検討させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

補助を出していただいとすることは、非常にありがたいこととございますが、できれば両方使えるようなものにしていただきたいなと要望、お願いいたします。

もう一点お願いいたします。

高齢者及び免許返納者に個人の車両を利用した交通手段、これを利用できないでしょうか。これ何か法律にはまるんでしょうか、教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺産業部長。〔産業部長 見辺 太君登壇〕

○産業部長（見辺 太君）

お答えします。

個人の車に誰かほかの人を乗せるといったことだと思いますけれども、そこで例えばお金ですね、例えば送っていただくのに有料になった場合に、そこは有償運送法といいますか、そういったものがある、個人で運送すること、お金をもうけて運送することは法律上、認められておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

法律上はできないということで、そこではございますが、何かうまい方法はないでしょうか。お願いです。もし即答はいいです、お願いいたします。あるとこで私見たことがあるんですが、それ有償であったか無償であったかが、いささか私、今即答はできないんですが、よろしいです。それをお願いして、終わります。ありがとうございました。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で吉川議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

関連質問なしと認めます。

暫時休憩します。

再開を2時10分といたします。

〈午後2時00分 休憩〉

〈午後2時10分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、田原 実議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。〔9番 田原 実君登壇〕

○9番（田原 実君）

糸魚川21クラブの田原 実です。

初めての議会で質問して以来、通算で60回目の一般質問となります。今回の質問は、糸魚川地域医療体制と駅北大火からの復興まちづくりについてです。

地域医療については、平成19年6月に旧姫川病院が突然閉院し、議会では直後に全員協議会が開催され、閉院の理由について、医師の減少と診療報酬の改定により収入が減少し、組合理事会にて自立・再建困難と判断が下された。市からの支援もあったが、開設当初からの債務持ち越しがあり、閉院に至ったとの説明がありました。また、既に4月から医師不足で、救急医療に対応できていなかった。114の病床と医師及び看護師など医療機能の存続ができなければ、救急医療や糸魚川総合病院の診療に影響を及ぼしかねないと報告されました。

しかし、実際には影響を及ぼしかねないどころの話ではなく、現場は大混乱し、大切な命を失った市民もいらっしゃいました。このときのご家族の悲しみや怒りを私たちは忘れてはいけません。市民を医療崩壊の崖っ縁に立たせてはいけないと私は常に大いなる危機感を持ち、毎年毎年一般質問で地域医療の状況と課題を確認してきました。

米田市長におかれましても最優先で医療確保に取り組んでいただいておりますが、最近の県内の例を引くまでもなく、当地域の医療崩壊への危機感は今進行形のものと感じます。

通告書に基づき、以下の点を伺います。

質問1、地域医療の課題、医療人財確保、医療介護地域包括ケアについて。

- (1) 糸魚川圏域の医師等医療スタッフの確保、その現状と課題について伺います。
- (2) 糸魚川総合病院での診療科確保、その現状と課題について伺います。
- (3) 医院や診療所の確保、病院との連携、その現状と課題について伺います。

- (4) みんなで支える地域医療体制づくり、その現状と課題について伺います。
- (5) 医療介護地域包括ケアにおける保健師、栄養士の配置と活用について伺います。
- (6) 糸魚川市の地域包括ケアシステムを進める意識改革、機構改革、制度改革における行政の役割について伺います。

次に、駅北大火からの復興再生について質問します。

昨年8月に糸魚川市駅北復興まちづくり計画が策定され、実行に移ったものもあります。この動きに対する市民の声を私なりに聞き、検証してまいりました。そういった中から、生活再建のための施設を望む市民の声を1つご紹介します。

被災場所に戻って生活する方や周辺地区の皆さんが今一番困っているのは、毎日の食事の食材店が近所にないということです。町なかとはいえ、ここは高齢者が圧倒的に多い。生鮮野菜を新鮮な地元の物を食べたいので、買いにいける場所が近くに欲しいと皆さんが言っています。いろんな場面・場所で市のスローガンなのか、安心して長く住み続けられるまちと聞きますが、食こそ人間が生きる上で欠くべからざる大事なことです。

J Aの食彩館のようなところで野菜でも魚でも肉でも毎日の生活に必要な新鮮なものが買える場所が望まれています。加えて、そういった地元食材を使った郷土料理・郷土食を食べさせるコーナーやお店をつくったら、日常的にも観光的にも役立つと思いますので、ぜひ議会で取り上げてくださいというものです。

また、一方で、復興マルシェの広場イベントがにぎやかに行われていますが、これが誰のための何のためのものかわからない。いつまで続くのかもわからない。そもそも行政が企てるにぎわいづくりとは何だかわからないとの声もあります。その点については私も大いに心配しています。

そこで、これまでの私の一般質問の再質問を交えながら、以下通告書に基づき伺います。

質問2、駅北大火からの復興再生について。

- (1) 駅北大火からの復興再生の進捗状況について伺います。
- (2) 被災者や地域住民の思いに沿った、市民が主役の復興再生になっているか伺います。
- (3) 雁木再生、本町通りのにぎわいなど、糸魚川らしさや個性を生かす復興再生になっているか伺います。
- (4) 「水の空間」と「緑の空間」を配置して、すてきな景観づくりと防災強化の両面に生かす復興再生になっているか伺います。
- (5) 街なかのにぎわいづくりや生活に必要な駐車場などの配置について伺います。
- (6) 空き地での大がかりなイベントへの投資と効果について、経費と行政の負担について伺います。
- (7) 被災地近くに生鮮野菜等の販売所をとの市民の声がありますが、その対応について伺います。
- (8) 被災地近くに市営図書館と地域を学び子供を育む公共施設をとの市民の声がありますが、その対応について伺います。
- (9) 最近耳にする「まちやど」の構想を取り入れた復興再生について伺います。
- (10) 「エリアリノベーション」の仕組みを取り入れた復興再生について伺います。
- (11) 昭和7年の大火からの糸魚川復興に見られる当時のリーダーのバイタリティーと比較し

て、今の米田市長の基本姿勢との差を感じるとの市民の声を聞きました。その点について伺います。

以上、1回目の質問です。よろしくお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

田原議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、本年4月1日現在で医師74人、看護師は28年12月末現在で286人となっており、医師・看護師ともに増加しているものの、国・県平均より少ない状況であり、医師・看護師の確保に引き続き努めてまいります。

2点目につきましては、医師数は増加しておりますが、常勤医師が不在の診療科目があることから、医師確保が課題であります。

3点目につきましては、開業医の高齢化により減少が予測されることから、一次救急に影響があるものと考えております。今後も糸魚川総合病院や医師会と連携をした体制整備を図ることが必要であります。

4点目につきましては、市民に地域医療の現状を理解していただくことが課題であり、市民と医療、福祉関係者、行政が協働して、地域医療体制をつくり上げていくことが重要であると考えております。

5点目につきましては、地域包括ケアシステムの中で保健師、栄養士は、介護予防と健康づくりでの助言・指導の役割を果たしており、市においては栄養士は、健康部門に配置、保健師は健康部門と福祉部門にそれぞれ配置し、連携しながら活動いたしております。

6点目につきましては、保健・医療・福祉にかかわる多職種の連携だけでなく、地域や市民を巻き込んだ支援体制の構築のため、それぞれの役割を理解し、進めていく必要があります。行政の大きな役割であると考えております。

2番目の1点目につきましては、市道拡幅や敷地再編事業がおおむね完了し、被災地での生活や事業も再開している方も見られる状況であります。

2点目につきましては、発災以降、被災者に寄り添うことを第一としており、ブロック別の意見交換会や商店街組合など各団体との意見交換会を開催し、情報提供や意向の把握に努めております。

3点目につきましては、雁木と本町通りのにぎわいの再生は、今回の大火からの復興における象徴的な位置づけと捉え、引き続き、現実に向けた取り組みを進めてまいります。

4点目につきましては、今年度整備を予定しておる防災機能を有する広場において、水と緑に触れることのできる空間を創出できるように進めてまいります。

5点目につきましては、今後、整備をするにぎわい創出広場や商店街を利用できる方の利便性の高い駐車場を確保するべく、関係者と協議を進めてまいります。

6点目につきましては、にぎわい創出広場の仮整備後、各種団体によりイベントが開催されており、町なかのにぎわい創出に効果があったものと考えております。開催経費は5回で総額280万円ほどであり、うち市の負担額は約120万円であります。

7点目につきましては、生鮮食料品を扱う店舗も新たに開設されたところありますが、引き続き関係機関と協議をしております。

8点目につきましては、にぎわい創出の中で子ども・子育て世帯にとって何が必要か検討しております。

9点目と10点目につきましては、被災地とその周辺を1つの宿に見立てて、既存の空き店舗等を少しずつ再生するなど食事や買い物など多くの機能を備えることにより、エリア全体の価値と魅力を高めていきたいと考えております。

11点目につきましては、引き続き被災者に寄り添いながら、安全で住みやすいにぎわいのあるまちづくりを進めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

糸魚川地域医療体制の2回目の質問です。

毎年伺っていますが、糸魚川圏域の医師・看護師の人口10万人当たりの数で国・県、県内他市との比較とその分析、医療関係の技師や専門職の確保について、またその辺もどのように分析しているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

まず医師の10万人当たりの人数ですが、糸魚川市においては170.0人です。比較といたしまして、国においては251.7人、県では205.5人、近隣の上越市では、195.4人となっております。続いて看護師ですが、糸魚川市においての10万人当たりが657.0人、国が905.5人、県が959.7人、上越市が1,103.0人です。

分析としましては、医師数・看護師数とも国・県などと比較し、少ない状況であります。医師・看護師の確保については、大きな課題として捉えております。

医師・看護師以外の医療スタッフですが、糸魚川総合病院では平成27年に回復期病棟を整備したこともありまして、リハビリ分野の強化を目指しております。そのため今後は、医学療法士などのリハビリの専門職の増員や確保が必要であると考えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

糸魚川地域医療体制の中核となる糸魚川総合病院での診療科の確保、その現状と課題について伺います。

昨年の春に医師が6名ふえて診療科が確保できましたが、その後の状況についてはいかがか。また、市内、患者のニーズに対応した診療科の確保に向けて糸魚川総合病院とはどのような話をしているか。医師確保・診療科確保の要となる富山大学、新潟大学との連携はうまくいっているのか。それぞれ伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

昨年より内科医師が1名、研修医が3名増加しております。糸魚川総合病院とは、医師確保についての情報交換を行っておりまして、特に常勤医師不在の診療科目の医師確保対策について話し合っております。大学との連携では、富山大学には毎年、市長が要望に伺っており、各科の教授からは理解を示していただいております。新潟大学には、県や糸魚川総合病院と連携して、要望活動を行っておりまして、継続して派遣をいただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

糸魚川総合病院の麻酔科、それから内科では、呼吸器と泌尿器と糖尿病の対応、耳鼻咽喉科、産婦人科で課題があると思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

麻酔科においては、長年勤務いただいた医師が、ことしの3月末で退職されるに当たりまして、後任の医師の確保について糸魚川総合病院に確認をしておりましたところ、病院独自で医師確保に努めていただいたということで、今年度も2名体制を維持しております。

呼吸器内科、泌尿器科、耳鼻咽喉科、糖尿病は、非常勤医師が診療を行っておりますが、高齢の多い本市にとっては、常勤医師の配置が望まれます。特に糸魚川地域は、糖尿病の専門医の常勤医師が不在でありますので、慢性腎臓病などの重症化予防を図るためにも常勤医師の確保に努めていきたいと考えております。

産婦人科医師については、2年前に市内産婦人科利用促進プロジェクトを立ち上げまして、継続して取り組んでおります。この取り組みは、富山大学からも評価され、今年度も産婦人科医師の2名体制が維持されております。今後も病院と連携したプロジェクト事業を進めまして、医師確保に取り組んでまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

わかりました。糸魚川総合病院の機関紙「まいほすびたる」の最新号に、膵臓疾患の治療について特集記事があります。膵臓は観察しにくい臓器であると。膵臓がんの早期発見が困難とありますが、ここへの対応は市民の望むところです。行政からの支援を強化していただきたいのですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

糸魚川総合病院では、新しい内視鏡を導入し、内科と外科が連携して膵臓疾患の治療に取り組んでおります。

また、このたび富山大学に膵臓疾患において、全国でも著名な内科と外科の医師が教授として着任いたしました。糸魚川総合病院は、富山大学との連携がとれておりますことから、その先生方に定期的においでいただきまして、早期発見・早期治療に取り組んでいただいております。今後も継続しておいでいただけるように糸魚川総合病院と連携して要望してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

いいニュースでしたね。富山大学との連携は、糸魚川市民の命綱です。これをさらに太く強くしていただきたい。

では、具体的に何ができるのか。医師確保でいえば便利な新幹線通勤や大学での研究への支援などが考えられますが、行政ではどのようなことを考え、実施していこうとしているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

富山大学との連携は、非常に重要であると考えております。現在、非常勤医の派遣に係る通勤費用の補助ですとか、大学と連携した研究への支援も行っております。新幹線通勤補助については、糸魚川総合病院に現状などを確認いたしまして、医師確保対策事業の中で対応を検討していきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

本来であれば、お医者さんに糸魚川に住んでいただくのがいいんだけど、そのところを新幹線を使っていこうということですね。そちらのほうを十分検討していただきたいと思います。お願いいたします。

続きまして、総合診療医の育成と確保、それから研修医とのマッチング、医学生の現場研修の受

け入れなどで、糸魚川総合病院の医師確保策と診療科の確保策がうまくいくことで市民の医療が保たれていますが、他市の事例を見れば大変苦勞されているところもあります。糸魚川の医師確保策も今はよい方向かもしれませんが、国の制度が変わったり、大学からの医師の引き上げによって、いつ何時、姫川病院閉院のような危機感が襲ってくるとも限らない。このことを常に心配するのが市長、行政であり、議会であると思いますけども、米田市長の所見を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今現在、行っておるいろんな施策や制度、これについても富山大学に要望に行きながら情報交換をさせていただく中で、我々是对応させていただいた部分がございます。ですから、要望というのは、お願いにいくだけではなくて、情報交換をさせていただいたり、いろいろ意見交換をさせていただく中で、我々はいかにこの医師の環境を整えていくか、医師のおいでいただく個の対応をしていくかというところが大事だと思っております。これからも今いろいろとご意見いただいているように医師確保について、また地域医療については、非常に綱渡りのなところが結構ございます。そういったところをやはりまだまだ十分でないところが数多くあるわけがございますので、そういったところをこれからも引き続き意見交換をさせていただいたり、大学病院とそういった連携を密にしながら、我々は糸魚川独自としての対応をしていきたいと思っております。引き続き、地域医療のやはり大きな要となる医師確保はしっかり努めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

よろしく申し上げます。

続いて、医院や診療所の確保、病院との連携、その現状と課題を担当課にお伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

先ほど市長が答弁したとおり、開業されている先生方の高齢化により、今後、開業医の減少が予想されます。医師会に一次救急を担っていただいておりますが、高齢になると一次救急に執務することが負担になることも考えられますので、今後、医師会や病院との連携をさらに強化していくことが必要であると考えております。

また、新規診療所の開設については、平成20年度から現在までに診療所開設等支援事業を利用させていただき、5カ所の診療所が開設しており、最近では、平成28年度、平成29年度にそれぞれ1カ所ずつ若い医師から開業いただいておりますので、診療所の開設に向けて今後も事業の周知を図っていききたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

青海地区で医院が2つですか、閉院してしまい、かかりつけにしていた皆さんも困ってる現状があります。その状況と影響をどのように把握されていますか。

また、青海地区でのこれからの対応をどのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

青海地域においては、平成29年末で1つの医院が休院、平成30年1月末で1つの医院が閉院されました。通院されていた皆さんは、ほぼ市内の病院・医院に受診されております。近くの診療所が閉院され、大きな不安を持たれていることと思っておりますが、治療を継続することは健康管理をする上で非常に大事なことでありますので、今後も市内の医療機関に受診いただくようお願いしたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

閉院した医院の近くにお住まいの市民の声によれば、まず風邪を引いたときにでも近くで診てもらえない。高齢者でひとり暮らしの方が糸魚川総合病院へ行くときの交通手段として足腰が痛く、バス停まで歩けない。また、バスの乗りおりが大変だといってタクシーを利用すれば片道3,000円、往復で6,000円もかかると。こういった状況への対応、デマンドタクシー方式か、せめて路線バスの利用をもっと便利にできないかと思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

青海地域の皆様とは、昨年度にかけて21回意見交換会を重ねてまいりました。その中でも特に高齢者の皆様から、今ほどご指摘のような同様なご意見をいただいております。これらのことも踏まえまして、また、今後もこれから青海地域の皆様方と意見交換を重ねながら、便利でなおかつ効率性のバランスというものを図られたダイヤ設定というものを考えていきたいというふうに考えておりますし、先ほども申しました自由乗降区間の設定に向けました検討ですとか、乗りおりがしやすい、いわゆる低床バスと呼ばれるものの導入につきましても市民、交通事業者、行政で組織をしております地域公共交通協議会の中に皆さんの地域の、青海地域の皆様方の声をお伝えしまして、青海地域におけ

る公共交通のあり方というものを検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

意見交換したその後ですよ。利用者の方の声が反映するように行政がやっぱり動かなきゃだめですよ。例えば路線でいえば、横町までのものを青海まで伸ばしてさし上げるとか、それから、病院の利用の時間に合わせてダイヤを組み直すとか、具体的にやらなきゃいけないでしょ。そういう話ってするのはやってるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

ご指摘をいただいております青海地域糸魚川総合病院から青海地域を結ぶバス路線としては、3つの路線がございます。今、ご質問いただきましたとおり時間帯によりましては、その中で横町5丁目が終点となっているバスがございました。数値的には、糸魚川病院から青海地域、大沢のほうまで行ける19便のうち、そのうち6便が横町5丁目どまりでございまして、その時間帯も昼を中心とした時間帯でちょうど病院が終わって帰ろうと思ったときに青海に帰れないというような実態が見てとれます。これらは当然、病院というのはお年寄り等にとっても行き先の主の目的の1つでもございますので、利用実態等も横目ににらみながらダイヤの編成というものを業者と一緒に考えていきたいというふうに考えております。お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

そこまでわかっているならやってくださいよ。市長、市長みずからバス会社かけ合って何とかありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今のお答えした担当のお答えした状況を見ておわかりのように、ダイヤ編成については市が大きくかかわっております。その中で今いろいろと地域の中へ出向いていったいろいろ情報共有する中で、なるべくやはり利便性の高い、そしてどちらかというと公共交通機関を使うのは、やはり高齢者の皆様方が医療機関へ行くときが多いわけでございますので、なるべくそれに合わせたものにして

いきたいと思っております。私が糸魚川バスに行かなくてもそういったところはやはり指示もできますし、そういった対応も今できると思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

職員の方を信頼していらっしゃるんでしょうけど、やっぱりスピード感を持っていかないと、高齢者の方困ってるわけですよ。きょう、あすの問題なんですよ。どのように指示されて、いつごろまでにこれ直しますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

バスのダイヤというのは、やはりちょくちょく変えるわけにはいかないと思っております。1カ所だけ変えても、それが行って帰ってくるまでには時間が経過するわけでございますので、周りの人たちに影響が出てくるわけでございますので、周知等もあるわけでありまして。そういったことを考えますとそう簡単に年に何回かというわけにいかんと思っております。なるべく今ほどご指摘あったような点について解消できるような形の中でバスダイヤを編成し、そしてまた、それを周知してダイヤ編成時に対応していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

お願いいたします。

青海地区だけでなく、かかりつけ医師の高齢化は、市全体の課題であります。開業医の先生方の平均年齢とか、後継者については把握をされていますか。先生方には、いつまでもお元気で医療の現場でご活躍いただきたいと思っておりますが、限界もあるでしょう。医師会とはどのようなお話をされていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

開業されている医師の皆さんの平均年齢は、平成30年4月1日現在で約62歳です。昨年度、出身医師の会を開催する際に、医師会にもご子息についての確認をできる範囲でさせていただいております。既に後継者の方が医師として一緒に診療しておられる方、ほかの地域で診療しておられる方、学生の方などそれぞれであります。今後も後継者の方が糸魚川市内でご活躍いただけるよう医師会と連携を図ってまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

能生の国保診療所では、鬼頭先生に頑張っていたいただいています。経験を積んだ、しかも若い医師が地域にいて将来の医療ビジョンを思い描くことができ、非常にありがたい。そのことから、開業医の後を受けてくれる医師の誘致に市が全力で取り組んではと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

新たに診療所を開設する場合や市内の廃止となった診療所を譲り受けて開設する場合に、先ほど説明をいたしました医療機器等の整備補助を行っております。このような制度の周知に積極的に努める中で地域医療の維持・充実が図れるよう取り組んでまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

次に、みんなで支える地域医療体制づくり、行政の取り組みの現状と課題を担当課に伺います。

医療フォーラムも昨年12月には福井大学の井階先生による「市民・行政・医療の協働で地域の医療を支える」をテーマとしたもの、また、ことし2月には、富山大学の山城先生による「地域医療と地域包括ケアシステム」をテーマとしたものと大変充実した内容であったと評価をいたします。この機会に、その成果についてご紹介いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

どちらのフォーラムも糸魚川市の医療の現状を市民の皆様を知っていただく機会になったと考えております。また、住民参加、住民主体が必要であること、市民、行政、医療の協働による地域医療のあり方、そして、自分の役割や自分にできることは何かについても考える機会になったと考えております。このような機会を継続して設けることが大事であると考えておりますので、今後も継続していきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

山城先生の講演会、非常によかったです。そこで出されたキーワード、人材育成と住民参加ですけども、みんなで支える医療体制づくりには、医療・保健専門職の連携を図った先のみんなで支え

るというみんなに、市民がいかに加わり、また行動していくかということが課題だと思います。市民が責任を持って参加して行動する。この課題について担当課ではどのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

2月の山城先生の講演会の後、グループワークを実施いたしております。地域医療を支える上で自分でできることなどを出し合いながら話し合いをいたしました。時間が足りないうらい活発な意見交換の場を持つことができまして、参加者からは、今後、各地域でこのような機会を設けてほしいという意見もいただいております。より多くの方から参加いただき、実践していただくためにも専門職が連携しながら市民を対象に講座などを開催し、地域全体で医療を支える人づくりを目指して取り組んでいきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

今、そういうフォーラムが糸魚川で開催できるということは、私はある意味幸せだなと思います。もう姫川病院の閉院の直後は、そんなことなんてもう考えられなかった。大変でしたね。それで、やはりみんなで支えるというところが一番大事だと思います。医療・介護専門職の連携は、非常に今できているということですが、やはりこれから市民に加わってもらうには、市民の意識を変えていく、これが大きな課題だと思います。行政からは、そのことを切実な問題だと考えていただきまして、旗振り役として頑張って取り組んでいただきたいと思いますが、その点について、いま一度伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

田原議員のおっしゃるとおり市民の皆様が考え、主体的に行動することができるよう、そのことが大事だと考えております。医療、介護など他職種の方と連携し、取り組んでいかなければならないと考えております。

今年度は、企画推進会を設置しまして、講座の開催、情報発信を中心に取り組んでいく予定にしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

しっかりと旗を振っていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、包括ケアにおける行政の役割である保健師、栄養士の配置と活用についても伺います。

市民厚生常任委員会で調査に行った広島県尾道市、旧御調町の地域包括ケアシステム、議会初日に委員長報告の中で少し触れましたが、健康増進課長には、尾道市の地域包括ケアシステムの取り組みの資料もごらんいただきました。糸魚川市の施策において参考となった点があれば伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

田原議員から資料を見せていただき、また同行した職員から施設内容を説明を受けました。地域包括ケアシステムづくりには、行政、医療・介護などの専門職、市民の三者が集まる機会をつくること、そして、健康づくり座談会などを開催して市民と話し合い、活動する場を持つことなど住民参画の必要を感じました。

糸魚川市でも、今できている部分を大切にしながら、さらなる発展のために地域リーダーのリーダー探しと人づくりに取り組んでいきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

看護師が不足する糸魚川市においては、保健師の配置と活用が包括ケアにとって不可欠と私は思います。この点、病院の看護師からも期待をされているのではないのでしょうか。担当課に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

現在、看護職の不足もありまして、地域包括支援センターへの保健師配置が難しい現状でもありますが、地域包括ケアにおいて予防支援を担う保健師が連携会議や個々のケース対応、また、医療との連携の中でリーダーシップがとれる体制が必要であると考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

その点も病院ともう少し深く詰めて話をする必要があるんじゃないのでしょうか。期待をしております。

次に、栄養士の配置と活用について。私は以前にも栄養士の活用を提案し、病院と連携すると答弁をいただきましたが、どのようになったか伺います。健康管理と病気予防、病後の生活への支援こそ糸魚川市医療行政の働きどころじゃないのでしょうか。この点について担当課に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

栄養士は、健康相談会や健診後の個別指導、医療機関からの紹介による指導を積極的に行っておりますが、栄養士の活動について市民への周知をさらに図るとともに病院栄養士との連携も深めていかなければならないと考えております。栄養士や保健師などの専門職は、市民の健康増進、疾病予防、重症化予防に努めることが大事な役割であると考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

栄養士さんの活用、それから医療との連携ということが、これから大事だと思うんですね。市長はどう、根知に診療所を今度建設しますよね。その活用方法としてやはりこういう医療人材がそこに行って、地域のケアをしていく。高齢者、僻地の医療のケアをしていくということが糸魚川のテーマになっていくんじゃないかなと私、思うんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

これは根知の診療所ができるから根知だけということではございませんで、以前から市内全域に対してはそういった指導を行ってまいっております。そういう施設ができますからそこでやっても、またいいと思っておりますが、そのようにやはり健康で長生きしていただくことが一番市民の望むところだろうと思うわけでございますので、今ご指摘の点についてもしっかりと構築していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

保健師、栄養士の配置と活用を糸魚川の医療介護、地域包括ケアの目玉としてはどうでしょうか。こういう町ぐるみの取り組みがあるところへ、大学からの応援があり、医師の派遣があり、市民の理解が進み、地域医療体制が確保されていくのではないのでしょうか。私はそう確信します。そのためには、まず行政が常にみずからの役割の理解をして、意識改革をしていくことが求められていると思います。今後の取り組みについて、市民部長に包括的で先進的な答弁を期待して伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本市民部長。〔市民部長 山本将世君登壇〕

○市民部長（山本将世君）

お答えいたします。

地域医療におきましては、これまでも担当課長が申しあげましたように当市の地域の医院の現状につきまして市民の皆様方に正しく理解をし、意識を変えていただくことが重要だというふうに考えておりますし、また医療現場におきましては、医師を初めといたします医療スタッフの人材の確保が大切な、重要であり、今後も医師会、また糸魚川総合病院と連携をとりながら進めてまいりたいというふうに思っております。

また、今お話がございました地域包括ケアシステムにつきましては、国のほうでは地域の実情に応じて、高齢者が可能な限り住みなれた地域でそれぞれの有する能力に応じた自立した生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制という形で進められておきまして、当市におきましては、これまで医療と介護の連携という部分の中で顔の見える関係づくりとしてひすいプロジェクトなどを進めさせていただいたとでございます。

今後につきましては、さらに医療と介護の関係する皆様方の連携を進めますとともに日常生活圏域を単位といたしました第二協議体を設置し、生活圏域において自立した生活の支援が送れる仕組みづくりを進めてまいりたいというふうに思っております。この協議体への協議におきましては、健康増進と予防の視点も取り入れながら先ほどからお話がございます保健師、栄養士等を初めといたします行政職員も加わりながら進めてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

地域包括ケアの旗をしっかりと振っていただくということと、それから協議体の運営ですよ、ここに行政がどのくらい加わって、うまく運営していかれるかというところが大事だと思うんですよ。人ごとと捉えずに市民一人一人が自分のために地域包括ケアのシステムをつくっていただくところが大事ではないかなと思います。これからもよろしく願いいたします。

では、駅北大火からの復興再生について、2回目の質問をいたします。

まず、被災者や地域住民の思いに沿った市民が主役の復興再生になっているかどうかの確認について担当課に伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えいたします。

被災者対象でブロック意見交換会等で周辺の周知や意見交換等を行っておりますが、意見交換会については、3月と今月全ブロックで、まだ今月の分についてはまだみんな終わっておりませんが、開催をしております。6月12日の開催分までで、おおむね140人ぐらいの方に参加をいただいております。

また、ブロックの意見交換会だけではなくて、3月以降、20ほどの団体、商店街さんとか商工

会議所さんとか、そういった方々との意見交換会も行っております。今後、被災者説明会については、もう少し今まで被災者及び関係者と言っておりましたが、その幅を広げて参加いただく予定にして進めております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

地域住民の思いに沿った計画と実施であるというところ大事なんですけども、3月以降から説明会が始まったというその背景はどういったことなんでしょう。もっと早くに始められなかったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えいたします。

前段の昨年度もブロック意見交換会等については行ってはきております。どちらかというお話はご自宅の再建とか、敷地の再編とかのお話を意見交換会させていただいたことが多かったというふうに考えております。

まちづくりのそのものにつきましては、いろいろ庁内でもいろいろ検討している中で、ようやく地域の皆様に状況を説明できる段階になったのが、一番最初が3月ごろであったということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

意見を聞いて、検討して実施するというのが普通、段取りだと思うんですね。そこに議会の理解も当然入ってくる。だけど、行政がやってること見ると、とっとと先行ってませんか。議会が一番何か置いてかれてるような気がしますね。一番心配なのは、地域住民とのコンセンサスなんです。地域住民と話し合った結果はどのようなものでしたか。また、それはどのようにこれから生かされていきますか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

現在、まだ6月の分については、いろいろ進めている最中ですが、おおむね説明をさせていただいた内容等についてはご理解をいただいているというふうに考えております。

ただ、どちらかというにぎわいという話を中心になりがちである部分について、生活再建といえますか、そこでの生活をしっかりしていきたいんだと。静かに暮らしたいというようなご意見も

あります。そういったことも加味して今後のまちづくり、まだ計画等についても現段階ではまだ計画中和。これからそういったご意見を伺いながら、もう一度またフィードバックして、それを最終的な計画のほうに反映させたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

5月28日の個店の魅力アップ女性の会との意見交換会の内容と状況を詳しく教えてください。何名の出席で、どんな資料が出され、どんな説明があり、どのような意見・要望がありましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えします。

街なか女子部さんについては、すみません、正確な記録、まだ私手元に持ってきておらないんですけど、たしか10名ほど、もう少しかな、12名ほどいらっしやっただと思います。その中で意見交換をさせていただきました。

そこには、現在の復興の工事、道路の整備とかそういったものの状況と、それから現在にぎわい創出広場と言っております、あそこの北越銀行さん脇の広場の現在の計画、今作成中ですが、それらの素案についてのお話をさせていただきました。基本的には皆様から大体のご理解はいただいたというふうに私理解はしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

質問を聞いてください。

理解をもらったということは答弁でなくて、どのような意見・要望がありましたかと私、聞いてるんですよ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えします。すみませんでした。

まだ私のほうでも手元で整理したものを持ってきてはならないんですけど、あそこの場では、やはりもう少しにぎわいづくりのためには、いろんな情報発信の方法とかも丁寧にする必要があるのではないとか、それから、そのようなお話がありました。あと、そのほかについては、すみません、ちょっと今整理をしてきておりませんで申しわけございません。今のところ今のようなお話があったというふうに記憶しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

しっかりしてください。

6月13日の本町通り沿線の住民との意見交換会の内容と状況を詳しく教えてください。何名の出席でどんな資料が出され、どんな説明があり、どのような意見・要望がありましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えします。

6月13日につきましては、たしか6名ほどの方が出席をされていらっしやったと思います。ご意見としては、特にあそこで、周辺といいますかあそこ以外のところで商売をされているんだが、今回の本町通り付近で商売をされたいというときに、空き店舗とかそういったところの改修とか、どういったことがあるんでしょうかと。どうすればいいんでしょうかというご相談があったのと、あと、あそこに地場産を売って、地域の買い物に困っているんで、そういったところでの地場産品を中心にした販売をする商店とかを持ってこれないのかとか、そういったご意見を伺っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

5月28日と6月13日の配付資料に、いわゆるにぎわい広場に計画した鉄骨の大きな建物の詳細図面がありました。これですね、これであります。

また、建設スケジュールも、あたかも決定事項のように説明をされていました。私は、そこで初めて見て、聞いてびっくりしたんですが、これ議会軽視ですよ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えします。

決して我々、議会の皆様を軽視しておるわけではございません。

ただ、今回の計画、かなり詳細に書いてあるようですが、まだ本当に粗い計画の段階でして、これから今後予定されている特別委員会とかにも説明をさせていただく予定で、この内容については説明をさせていただいております。決して、まだ固まった計画というわけでは、特ににぎわい広場の建物については固まった計画というわけではありません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

それは詭弁ですよ。今、工事中の200トンと防火用貯水槽の上の広場の利用と建物の計画が何も議会に示されないうちに住民・市民に示された。しかも、隣近所にはイベントのときには音がしますとか、敷地境界に樹木を植えますとか、細かい話をして回ったというじゃないですか。これどうなってるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

200トンの防火水槽につきましては、恐らくたしか3月の議会であったと思いますけど、ご説明をさせていただいてると思います。広場周辺の皆様については、やはり少し前ふれで今のところこういったことを考えてるんですけどよろしいでしょうかというお伺いを立てているのとあわせて、近隣になりますので、敷地境界とかということも今後どうしていきましようかということで、お伺いを立てておるところです。今後、議会へも説明をしながら最終的な詰めについては、まだこれからということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

どうして話ごまかすんですか。私はここの隣の人のところへ行って聞いてきたんですよ。今の課長の説明と違いますよ。防火水槽を埋めるというのは、3月聞きましたよ。あつという間に工事やっちゃった。今やってますよ、最中ですよ。どういう利用計画にするのかということに関しては、上に木造2階建て程度のもは建てられますとあって、それっきりじゃないですか、でしょ。それなのにどうしてこういう図面書いて、このように使いますという具体的なものまで入れたもので説明するんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

先ほどからもお答えしているとおり、まだその計画については固まっている状態ではありません。たたきの台として皆さんとお話を進めていくためのものとして活用させていただいているものです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

この後の私の質問でこのにぎわい広場の建物の資料が必要なので、議場の議員に配付してください。

○議長（五十嵐健一郎君）

暫時休憩します。

〈午後3時07分 休憩〉

〈午後3時10分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

25分まで暫時休憩いたします。

〈午後3時10分 休憩〉

〈午後3時25分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

木村副市長。〔副市長 木村英雄君登壇〕

○副市長（木村英雄君）

お答え申し上げます。

先ほど議員のほうからご指摘のありましたにぎわい広場の資料につきましては、いわゆるたたき台というものでございまして、今現在、被災者の皆様、近隣住民の皆様、そして今後、利用されるような皆様のほうからさまざまなご意見をいただくための資料でございます。これはいただいたご意見に基づいて日々とまでは行かないまでも、さまざまな変更を今随時行っているところでございまして、決して皆さんからこれでやりますというのを了解いただくというものではなくて、こういう方向で考えてるけどどうですかといった形で、これはいいんじゃない、これはだめじゃないといったご意見をいただいている段階でございます。この資料については、議会の皆様にも20日に予定されております特別委員会のほうで、そういったご意見も含めて皆さんのほうに説明申し上げ、またご意見を改めていただいて決定していきたいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

その点については、了解いたしました。

そこで、市民が主役の復興再生計画になっているということをもう少し説明してください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

市民が主役の復興まちづくりという部分については、やはり今後もこれからまだまちづくりに向けてのご意見を伺う場を、やはりまだ設けていかなければならない状況かなというふうに考えております。そういった中でまちづくりは、やはり行政は当然やっていかなければならないですが、やはり市民の皆さんからも自分たちのまちづくりについていろいろ考えていただき、一緒に行動していただくということも大事だと思っております。そういった形で市民が主役となったまちづくりに向けてという、そういったまちづくりについて今後も進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

市民が主役なら行政は何の役なんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

行政は、やはりそういった部分については、サポート・支援、そういった部分に回っていくんであろうというふうに考えております。

ただ、やはり両方で進めていく協働という部分がまちづくりではないかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

協働で進めるまちづくりって、そらまあどっか教科書のあれでしょ、見出しみたいなものでしょう。もうちょっと糸魚川の復興のことを考えて、何をどうするという答弁ないんでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

あくまでも我々が主役、行政側が主役ではなくて、住民の皆さんが主役、そういった中で我々も一緒に考えて支援をしながらといいますか、一緒にまちづくりをしてかんなんらんといいこととございます。その中でいろんな仕組みも考えていかなきゃならないとは思いますが、今後は、またそういったまちづくりに向けてのご意見をいただく場というのでも設けて進めていきたいというふうに考

えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

意見の場をつくっていけば、それで進むんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

意見をいただくだけで進むわけではありません。そういった意見をいただきながら、行動・活動につなげる、事業につなげていくといったことも我々としては一緒にやっていかなきゃいけないということでもありますので、意見聴取だけをして、まちづくりを進めていこうということではございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

伺います。

プレイヤーとはどんな人のことを言うんでしょうか。また、行政からの支援・サポートは、どのようなことなんでしょうか、伺います。具体的には、1つ例を出せば、復興まちづくり情報センターで勤めてる人は、プレイヤーじゃないんですか。今2つ伺いました。3つですかね、伺いました。お答えください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えいたします。

最初のプレイヤーとは、どういう人かということですが、やはりまちづくりの行動・活動を行う方、実際に自分たちで考えて、自分たちで行っていただく方がプレイヤーであろうというふうに考えております。その中で行政の役割とは何かと、そのプレイヤーが育っていくことを発掘することと、育てていくことも行政の役割ですし、そういった方の活動を支援していくということも行政の役割だろうというふうには理解しております。

それから、復興まちづくりセンターにつきましては、そこでの今いる職員がひとつ中心になって、そういったプレイヤーとなるべく、ちょっと個別に自分たちのまちづくりの組織を立ち上げてきております。そういった中で、あそこのセンターが1つのまちづくりの活動の発信地や拠点になれば、それはまたすてきなというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

すてきは結構だけど、情報があそこに集まっていますか。近隣の方があそこに行って、いろんな意見述べてます。それが皆さんに伝わってますか。何か、おしらせばんみたいなパウチした絵を配ってるみたいだけど、皆さんその情報センターの人が何やってるかわかんないと言ってますよ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

情報センターそのものには、今までの大火の状況から復興までに向けてのいろんな記録の展示もしております。それから、視察の受け入れ、案内等もしております。

もう一つは、近隣の商店街の皆様が中心なんですけど、復興情報のHOPEという情報紙を発行ごとに配っております。それは戸別訪問で配っておりますし、できるだけ入って、そこでお話をお伺いしながら配ってくると。ここに置いてくださいということをお願いしながらいろいろまたお話を聞いてくるといった活動をしていただいております。彼ら、彼女らがいろんなところで聞いたご意見については、我々のほうにも報告はいただいております。必要なものがあれば、行政職員のほうで対応するべきものは対応させていただいておりますし、まちづくりのお話だけではなくて、再建や生活への相談とかといったものもあそこで受けております。

あと最初のころは視察や見学の方が多かったんですけど、最近、被災者の方が訪問されるということが多くなってきているというふうに聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

わかりました。引き続き、課長のほうからご指導いただきたいと思います。よろしく願います。

6月13日の住民説明会にて、プレーヤーをにぎわいづくりの人材と説明をしておりました。

ただ、プレーヤーとされる条件が、私にはよくわからなかった。誰もがプレーヤーになって、誰もが支援を受けられるということではないのでしょうか。ここら辺、もう一度ご説明いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

プレーヤーにつきましては、やはり議員おっしゃるように誰でもなれるものではないかというふうに思います。というのは、人はそれぞれいろんな行動を起こせるわけでして、必ずしも大きなイベントをやるのがプレーヤーだということでもないというふうに思っております。小さな花を植

える活動とか、そういったことでもプレーヤーになり得るといふふうに思いますので、やはりどのような行動を起こすか、活動をしたいか、そういったお気持ちがあるかどうか、そこらあたりがプレーヤーの条件ではないかなというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

6月13日の説明会で、プレーヤーが育ってないというふうにお話があったんですよ。その後、セミナーとか講習会に行ってもらったって。何でしょうかね。これまた後で伺いますね。

市外から来た若い人、それから、商売のいろはもわからないでイベントを企画してやる人をプレーヤーと言って、市内で商売をしていて本町通りあたりに出店したいという人、この人たちには商工会議所へ行って相談をしてくれと。そういうせっかくの出店相談の話が、この前も6月13日の説明会で出たんですけども、なぜもっと親身になって行政は対応しないんですか。私には、そう受け取れました。まず、ちゃんと聞くのが仕事でしょ、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

今ほどのお話は、あの場で市内ですけど出店を希望する方がいるんだということで、相談を受けているというお話の内容かなと思われま。これについては、どうも会議所のほうの役員さんのほうに、どうも一度相談をしていたというふうにはお伺いしておりますけど、じゃあどこへというあたりが、やはり余りよくわからずに市のほうでもそういった情報は捉えきれていなかったということで、あの後、連絡先等を確認させていただいて、今後、また連絡をとって対応させていただきたいと思ひます。

これらについては、やはり特に今回の被災エリア等中心地については、やはり会議所等との連携というのもこういった部分では大事かなというふうには思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

私ね、8人いた行政職員の方の対応に非常によくはないものを、自分でそういう感想を持ったんですよ。斉藤課長は、あそこにいましたよね。どうしてあの場面でオープンクエスチョンで聞かないんですか。少し聞きだせばいいじゃないですか、課題を。掘り出しやるでしょ、皆さんそういう研修やってるんじゃないですか。それを市民のためになぜ使わないんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えします。

あそこでのオープクエスチョン、質疑の中での問いかけでは、職員のほうからはオープンなクエスチョンになっていたというふうには感じております。

ただ、なかなかいきなりの、どう思われますかとか何か感想ありませんかというお話で、なかなか答えられる、お答えいただける雰囲気ができてなかったのかもしれませんが。この辺については、我々も会議の進め方等について、やはり研修・研さんも進めなきゃいけないとは思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

あそこで出た話を少し思い出していただきたいんですけど、市内で商売をされている魚屋さんと言っていましたかね。そういう方が本町通りに出店したいという声をやっぱり現実につなげていきたいと思いませんでしたかね。今度つくるにぎわい広場のプロジェクト、いろいろとあるようですが、そういったものの中でも、この魚屋さんが、もしそこに来てくれたら、スーパープレーヤーになるとは思いませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

我々そのまんまの話をそのまんま、ただ置いとくということではなくて、もうその会議終わった後で連絡先をお伺いしております。その後、ちょっと商業系の担当のほうでどこまで話をしたかというのは、私まだこの場では確認はできておりませんが、非常に貴重なお話であったというふうに思っておりますので、今後そういった方とのやはりアポイントメントをとっての、どんなお気持ちなのかとか、どういった条件が必要なのかとか、それから空き家・空き店舗、どんな状況なのかといった、やっぱり意見交換といいますか、お話し合いというのが今後必要ではないかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長 〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

魚屋さんの出店の件につきましては、職員から報告を受けまして、その規模とか内容によるんですけども、必要な支援をするように指示をしたところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

後の対応があったということで、ちょっと安心しましたが、ただ、あの場面での説明の答弁もよくなかったと私思います。糸魚川市市役所職員全体の質と意識が問題にされると思います。市民

のために働こう、そういう気持ちがあふれてたかどうかなんです。この辺は早急に改善をしていただきたいと思います。8人も残業して会議に出てたんですよ。その人件費って幾らぐらいなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

齊藤復興推進課長。〔復興推進課長 齊藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（齊藤喜代志君）

正確ではないかもしれませんが、8人で2時間ぐらいで16時間となりますと約3万2,000円ぐらいになろうかなと超勤については。ただし、私どもの、私と五十嵐については、それは適応されませんので、金銭的にはもう少し低いかなとは思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

それが一般市民の物の見方だということでお伝えしました。

雁木の再生について伺います。

大火前の雁木は、本町通り全体ではどうであったのか。また、計画でどのぐらい再生するかということ。これはハード面の計画です。

また、雁木と町屋の歴史ある町並みをちゃんと理解した上で再生しようとしているのか。市役所職員、学識経験者、現地調査し、提言した大学と学生、この皆さんが、雁木を再生させることで歩きやすいまち、歴史の風情が薫るまちとなるように仕事をしたのか。これはソフト面の計画と運営ですが、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長 〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

大火前の本町通りの雁木につきましては、片側330メートルで通りの南北に設置されておりました。平成5年度に商店街の皆様のご努力によりまして、全面的な修復が行われております。修復後については約380メートルということで聞いております。今回の大火では、約250メートルが焼失しまして、現時点では、そのうちの8割、約200メートルが再建すると見込んでおるところでございます。

また、本町通り商店街の皆さんが大切にされてきたおもてなしの気持ちのあらわれであり、雁木の再建につきましては、そこに住み、商売を営む皆様とも意見交換を重ねた上で進めてきておるところでございます。市といたしましても復興のシンボルであると捉えております。今後とも学識経験者のご意見や長岡造形大学の提案も踏まえた中で再建を進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

この雁木再生とにぎわい広場の建物建設は、一体のものだと私は思います。両方なければだめなんです。いかがですか。

それと、にぎわい広場の本町通りに面する約25メートルの間口には、当然、雁木をつくってそれがにぎわいづくりに役立つ、このような使われ方をしていかなければいけない。その点はいかがですか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

雁木通りと本町通りの町並み、また、雁木の下空間と広場の空間というのは、一体的な活用が理想であるというふうに考えております。市といたしましても、にぎわい創出広場には雁木を設置して、一体的な活用ができるように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

1回目の市長答弁で、雁木のことを象徴というふうに言っていただきましたかね。雁木と広場ににぎわいづくり、これだけは失敗できませんよね。市長いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり今ご指摘のとおり、糸魚川の町並みの中で雁木は外せない施設だと思っております。そういう中で我々の考えている事柄、また今これから雁木をつくっていただく方々のいろいろなまた課題等もすり合わせをすることも必要だろうと思っております。そのようなことで、議員ご指摘のようにしっかりと、このにぎわいまちづくりを計画の中でしっかりとした位置づけの中で雁木を扱っていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

建設費の上乗せみたいなことも説明にありましたけど、結局、底地は住民の方のものなんですよ。本来であれば市がそこを買い上げて、市が雁木をつくっていけば1つ復興再生のシンボルになったかなと思いますけど、なかなかそれぞれの皆さんにお任せしますというんじゃ難しい面があると思いますけど、これうまくいくんですか。ほぼ全部雁木できるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

先ほどもご答弁させていただきましたけども、今約8割の方から再建、市の用地のところを含めまして約8割の方から再建いただけるものと見込んでおりまして、引き続き、この率が上がるようにお話しをして、ご了解をいただいてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

では次に、JAの食彩館のような地元食材、野菜が買えるところを近くにどの地域住民の要望については、1月25日と2月13日の特別委員会で私から要望し、会議録もあります。それ以降の特別委員会は、いつも時間切れの不十分な審査で話ができませんでした。中村委員長には2月14日に文書でお伝えしました。3月23日の行政と商工会議所小売商業部会意見交換会でも話を出し、前任の課長は聞いています。公の場での市議会議員からの要望がその後どうなったのか、改めて伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

JAひすいにおきましては、現在の食彩館に売り場、駐車場など多少規模をふやした施設で、過去の経営実績を踏まえながら産直所の経営シミュレーションを行っております。それによりますと市内で出回っている糸魚川産の野菜の5割以上が既に食彩館で直売されており、200名弱の産直会員の高齢化と会員の減少で野菜等を安定的に今以上確保する、ここに課題があって、現在、食彩館のような直売所の本町通り商店街への開設には、まだまだ課題があって、それに向けた取り組みに至っておらないというのが現状であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

さまざまな課題があるということですね。地元食材、野菜の供給については、有志議員でJAひすいさんへ出向いて話を聞いてあります。担当課では、これまでどのような動きをしてきたかということ。つまりJAひすいさんといろんな話をしてきたのか、あるいは野菜を供給してくれる、生産してくれる農家さんをどのように確保していくのか等々ですね。そういったところを課題がありますで済ましちゃだめなんですよ。それ考えるのは、課長のセクションなんじゃないですか。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

提案として、本町通り商店街に食彩館のミニショップの出店をしてはどうかというような提案を  
してまいりました。

しかしながら、経営的な判断と、先ほどお話をさせていただいたように販売する野菜の確保に課  
題があり、現状では困難であると伺っております。現実的には、いきなり新たな店舗を構えて通常  
営業を行うというよりも、むしろ空き店舗・広場を活用して朝市でありますとか、軽トラ市だとか、  
無人店舗などの形式によって極力経費を抑える中で、採算性、それから継続性などの見通しを立て  
るような取り組みから始めるべきではないかというふうに考えておりますし、また、議員お話のよ  
うにJAひすいのみならず、生産者とも産直会員ともこういう話については協議をさせていただき  
たいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

付加価値つけて売れるような方法も考えていかなきゃいけないし、やはり町なかに小さな経済の  
循環が生まれるということが復興再生の一番の基本になると思うんですね。それをぜひやってい  
ただきたい、知恵を出してください。私、そういう場所がやはりできることで、そこに人がやって  
きて、にぎわうことが、このにぎわい広場建設の本来の目的だと思うんですよ。直売所の日常のに  
ぎわいとマルシェイベントの非日常のにぎわいと両方あってこそですよ。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

確かにイベントのときだけお客さんが大勢おいでいただいて、日ごろは閑散としておるとい  
うのは正常な姿ではなくて、日常もある程度、人の姿が見えるということが必要だというふうに認識し  
ております。そういうことの中からJAひすいの食彩館というのは、そういう1つの核になれるん  
でないかというふうにも考えられますので、先ほどもお話をさせていただいたように店舗で販売す  
る野菜または加工品、こういうものの生産拡大から取り組む必要があるんだろうなというふう  
に考えますので、JAひすい、それから産直会員の方々と協議をさせて検討させていただきたいと思  
います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

お忘れになってるわけじゃないと思いますけど、やっぱり地域住民の方も一緒に話さなきゃいけ  
ないんじゃないですか。それから、ここを応援してくれる人をやっぱりふやしていくということは

大事なことですよね。そういったところの情報発信こそが、今一番求められているんじゃないでしょうか、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

まさしく議員おっしゃるとおり地域の住民の方とも意見をやはり交換しながら、そうしたにぎわいづくりに向けていかなければならないというふうに思っております。それには情報発信も大切ですので、我々も今後もできるだけ丁寧に地域の皆さんとの話し合いの場を設けながら、なおかついろんな、今ほどあったJAさんや産直やっただけそうな農家さんとか、いろんな事業を展開していただいけそうな方との話し合いも持っていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

市民に寄り添う復興再生というならば、広場には本町ふれあい直売所をぜひつくっていただきたい。市長いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今当然、我々もそれを望んでおるわけでありますが、以前あったやつがなくなったという経過も考えたときに、やはりその辺のことを考えて、やはりしっかりと今、議員もいみじくも発言いただいているように市民の方に理解をしていただかないとだめだろうと思っております。ただつくればいいというものではないだろうと思っております。やはりもしかして提供した方々が、非常にこの課題を抱えてしまうということも考えられますので、そういったところをしっかりとやりながら進めていかないと、やはり片方だけよくて片方が悪いという形になっては困るわけでありまして、その辺が今ほど質問もあったり答弁をしとるわけでございますが、市民の皆様方としっかりとした情報交換をさせていただいて進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

残念ながらそれだけじゃ動かないですよ、まちは。だからこそ、「まちやど」とか「エリアノベーション」、こういったものを考えて復興再生しなければいけないんじゃないですかと、私は質問に出してるわけですよ。そのことをご理解いただきたいなと思うんですよ。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ただ、やはり我々は復旧だけではなくて、復興という形でにぎわいをつくっていくということは今までこのまちが少し元気をなくしてる部分があるわけでありますので、そこまで考えていったときには、果たしてどのような形で行けばいいのか、非常に大きなエネルギーが必要であるわけであります。それは行政だけでできるものではございません。そういったところをしっかりと市民の皆様方や、また商店街の皆様方と、また商工会議所などいろいろな団体と連携をとって進めていかなければ持続可能なものにならないと捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

本町通りの方のお言葉を1つ伝えます。

市長は、本町通り等が元気がない、元気がないと言うけども、我々は生きてるよと、毎日、商売頑張ってるんだと、死んじゃいないと、そのことをご理解いただきませんかと皆さん元気出ないんじゃないですか。だから私は、一番最後のところにバイタリティーという言葉を使ったんです。頑張ってください。よろしく申し上げます。

終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、田原議員の質問が終わりました。

次に、保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。〔10番 保坂 悟君登壇〕

○10番（保坂 悟君）

公明党の保坂 悟でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問を行います。

1、「権現荘元支配人の不起訴について（修正版平成30年6月1日付）」の解釈について。

(1) 市は捜査対象者の元支配人になぜ連絡をとっているのか。

(2) 市は平成29年4月と5月の時期に2回も市の顧問弁護士に損害賠償の可否について、なぜ相談をしているのか。

(3) 平成29年7月に元支配人より迷惑料の自主返納の連絡があるが、この意味は不起訴にしたいという説明はあったか。

(4) 「市としてはさまざまな角度から警察の捜査が行われたものと考えており」とあるが、その根拠は何か。誰に何を確認しているのか。

(5) 「元支配人による管理運営についてさらなる市の調査は考えていない。」とあるが、そも

- そも、平成28年10月の総務文教常任委員会で指摘された元支配人の個別購入費の調査をしているのか。また、市職員に「少しだけ私的に飲んだ。」と話した件を調査しているのか。
- (6) 市は元支配人から個別購入費の伝票に基づき説明を受けたか。また、毎年度の会計内訳を記録や帳簿に基づき説明をさせたか。
- (7) 市は起訴猶予の内容を告発者に確認して、市への迷惑料42万円と個別購入費約39万円との違いを明確にし、元支配人がみずから立証できない個別購入額について、返金を求めるべきと考えるがどうか。

## 2、0歳から18歳までの一貫教育のまちづくりについて。

### (1) 仮称「子どもライフアドバイザー」の設置について。

本来は保護者の責任により、家庭で行うべき内容ではありますが、社会が多様化し、新しい仕事生まれる背景となり、幼児から小中高に至るまで学力と社会常識の教育と多様化する進路について、総合的にアドバイスする機関が自治体に必要と考えますがどうか。

### (2) 子供たちの興味を膨らます教育について。

- ① 楽しい読書活動と利用したくなる図書館づくりの考えはあるか。
- ② 子供たちから見た地元高校の魅力化についての考えはあるか。
- ③ 子供の自立や興味を膨らます家庭教育の支援はあるか。
- ④ 子供の基礎学力向上への工夫はあるか。

### (3) 少子化とスポーツ施設の今後の整合性について。

主に陸上競技場、野球場、プール等の維持と活用についてはどう考えるか。

### (4) 部活やクラブの理不尽な指導のチェック体制について。

- ① 日大アメフト部の傷害事件を受けての対応は行ったか。
- ② 相撲協会やレスリングの暴力や隠蔽、パワハラ的事件を受けての対応は行ったか。

## 3、防犯と防災について。

### (1) 防犯のまちづくりについて。

- ① 地域のニーズによる防犯カメラの設置とその支援はどうか。
- ② 防犯パトロールの強化策はどう考えているか。

### (2) 防災について。

- ① 地すべりパトロールの現状と課題はどうなっているか。
- ② 間伐や排水路など山林の管理状況はどうなっているか。
- ③ 鳥獣対策としての里山づくりの推進はどうか。
- ④ 森林環境税や土地所有者不明法の動きとその活用策はどうか。

### (3) 事故防止について。

- ① チャイルドビジョンの講習はどうなっているか。
- ② 公共施設や店舗等の駐車場利用のルール周知はどうなっているか。
- ③ ドライブレコーダーの普及はどうなっているか。
- ④ 自動車が必要な高齢者向けに衝突防止装置車の奨励はどうなっているか。

### (4) 空き家対策について。

- ① 空き家管理者との連絡体制はどうか。

② 空き家や空き地の総合的な利用を提案する取り組みはどうか。

4、市職員の不祥事防止について。

平成29年2月20日の監査公表第8号「議会からの監査請求に基づく監査の結果の公表について」の意見には、「(1) 今回の監査においては、証拠となる文書がほとんどなかったため、不正の有無を判断することができなかった。文書で記録を残すことは、事務処理の基本であり、大変遺憾である。(2) 糸魚川市財務規則や糸魚川市職員不祥事防止のための行動指針などの不正を防ぐ基本的な仕組みはあったが、その仕組みが適切に運用されていなかった。不正を防ぐ仕組みの運用状況を確認する体制など、内部統制制度の充実が必要であると考え。」とあります。その後の対応について伺います。

(1) 不正の有無を判断する記録文書がないことを、市は怠慢と不手際と過失の処分で済ませているが、赤字解消が目的の支配人なら、会計に必要な記録文書が残っていないこと自体が不正ではないか。また、都合の悪い記録は残さないというあしき前例となるがどう考えるか。

(2) 国政で公文書管理が問題になっているが、当市も公文書管理条例の制定や記録の罰則規定の強化をすべきと考えるがどうか。

(3) 不正防止の仕組みが機能する内部統制制度の充実はどのようになっているか。

以上で、1回目の質問とさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

保坂議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、28年12月の総務文教常任委員会での審議を踏まえ、権現荘に関する調査項目について、再度事実確認を行ったものであります。

2点目につきましては、警察からの事情聴取の中で6月ごろには起訴または不起訴が決定されるとの感触を受けたことから、その後の市の対応について顧問弁護士と相談いたしましたものであります。

3点目につきましては、市に対して迷惑料の支払いの申し出がありましたが、その際に不起訴にしたいという話はありませんでした。

4点目につきましては、警察からの資料要求が多岐にわたり、量的にも膨大であったからであります。

5点目につきましては、元支配人が個別に購入した物品については調査をしており、少しでも私的に飲んだといった話の件については、警察の捜査結果を注視してまいりました。

6点目につきましては、個別購入費の説明を受けており、購入した物品は財務規則により支払い処理を行っております。

7点目につきましては、市への迷惑料42万円は、1カ月分の報酬をもとにしたものであります。個別購入費の返金につきましては、立証が困難なことから返金を求めることは難しいと顧問弁護士から指導を受けたものであります。

2番目にご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますのでよろしく願いいたします。

3番目の1点目の1つ目につきましては、プライバシーに関することから、市として公共の場に設置しており、地域が設置する場合の支援制度はありません。

2つ目につきましては、市、警察、学校、地域がそれぞれ連携をとりながら取り組みを進めてまいります。

2点目の1つ目につきましては、市内の地すべり防止区域151カ所のうち、人命等の保護が必要な区域や、特に施設の適正な管理が必要な区域など、30区域で32名の巡視員がパトロールを行っております。巡視員の高齢化や担い手不足が課題であります。

2つ目につきましては、干ばつなど管理の行き届かない山林がふえているものと考えております。

3つ目につきましては、今年度、試験的に人と野生動物を隔てる緩衝地帯を設置する予定にいたしております。

4つ目につきましては、森林環境税は31年2月の通常国会の成立が予定されております。また、今国会で成立した所有者不明土地の利用の円滑等に関する特別措置法は、所有者の不明な土地を公共事業に利用できる仕組みを制度化したものであります。

3点目の1つ目につきましては、出生届の受け付けや3歳児健診の際に保護者に周知いたしております。

2つ目につきましては、駐車場内の表示看板や路面標示等により、周知されていると認識されておりますが、管理者に周知してまいります。

3つ目につきましては、バスやタクシー等の業務用車両を中心に普及が進んでいると聞いておりますが、普及状況について把握はいたしておりません。

4つ目につきましては、高齢者の交通事故防止に有効であります。あくまでも運転補助システムであり、奨励までは考えておりません。

4点目の1つ目につきましては、管理が不適切な場合には所有者等を調査し、要請を行っております。

2つ目につきましては、空き家活用ネットワーク糸魚川による空き家情報の発信や空き家見学、相談会の実施などで利活用に努めております。

4番目の1点目につきましては、ご指摘の物品出納簿による管理は、合併前から行われていなかったとはいえ、財務規則上、不適切であったと考えております。指摘された事項が適切に処理できるよう職員への研修・指導を行ってまいります。

2点目につきましては、市の文書規定に基づき、公文書の適正な管理を行ってまいります。

3点目につきましては、32年度からの内部統制制度の開始に向け、国の実施方針と他市の動向を見ながら本市に合った内部統制の整備を進めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長から答弁もありますのでよろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

保坂議員の2番目の質問にお答えいたします。

1 点目につきましては、家庭教育力の向上は、子供たちの学力向上や社会性の育成にとって重要不可欠であります。園・学校や地域とともに子ども一貫教育に取り組んでいるところであり、さらに連携を強化し、成長段階における支援策に取り組んでまいります。

2 点目の 1 つ目につきましては、絵本ふれあい事業や土曜自習室授業などを通して、子供の関心を高める図書館づくりに努めております。

2 つ目につきましては、小中学校でのキャリア教育やふるさと学習を推進するとともに高校の魅力づくりを支援してまいります。

3 つ目につきましては、子ども一貫教育基本計画の中に家庭教育の実践例について示しております。また、各学校においても家庭学習に意欲を持って取り組めるよう学習時間や内容について、保護者と共通理解を図っているところであります。

4 つ目につきましては、小学校では陰山メソッドによる読み・書き・計算能力の向上に取り組み、また小中学校では、授業改善を常に行い、基礎学力向上に努めております。

3 点目につきましては、子供を含めた利用者数の動向や利用者のニーズを検証しながらスポーツ施設の有効活用と適正配置に努めてまいりたいと考えております。

4 点目につきましては、中学校長宛てに部活動のあり方について通知し、教育活動の一環であることの再確認と顧問や指導者が適切な指導を行うよう呼びかけております。特に報道の事案には触れておりませんが、年間を通じて校長から指導をしております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

それでは、1 番目の権現荘支配人不起訴についてであります。

（1）番のところですが、市は告発内容を承知していないという立場を貫いております。しかも警察の捜査に協力しております。

つまり、捜査で聞かれたことは、行政の中で情報を共有するのは理解できます。しかし、退職している元支配人と連絡をとり合うという意味が、正直よくわかりません。市の顧問弁護士が話しているとおりに、起訴された場合には起訴状の内容から必要があるときに起訴状の内容を知った上で元支配人に連絡をとるとするのはわかるんですが、なぜわからない段階で公務としてこういう対応をとったのか教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

平成28年の12月の議会で権現荘の業務に係る調査事項というものを提出させてもらっております。全部で24項目のものであります。一覧表になっております。それらにつきまして総務文教常任委員会と、それから12月21日の議会、全員協議会でも提出をしております。そう

した中で総務文教常任委員会では、この調査項目の中では非常に調査が不十分なものと何点かあると、それについてもう少し調査をしろということでもあります。それは権現荘の従業員の場合もありますし、この元支配人に関してもそうだとということでありまして、そういったことを受けまして元支配人も接触して、この調査事項を再確認しているということでもあります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

だからもう一遍言いますね。告発内容を承知していない立場ですよ。承知していないのに今の話自体もおかしいし、なぜ元支配人に連絡をとる必要があるのかということを知ってるんです。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

総務文教常任委員会で権現荘業務に係る調査事項を提出した段階で、元支配人からの調査も不十分だというご指摘を頂戴しました。そういったことを踏まえまして、元支配人に再確認の作業をしたというものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

私の質問の趣旨わかっています。あくまでも権現荘元支配人の不起訴についてですよ。この書類に基づいて質問していますよ。だから、これの資料には、告発者にも告発内容も承知していないということで、だからこの時期に、3月に支配人に連絡とってますよね、昨年3月に。何でとらなきゃいけないんですかと、単純な質問ですよ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

28年の12月の調査事項を再調査することによって、元支配人と接触をしておりました、再確認するために。

それから今度は、警察の捜査によりまして、警察に捜査協力した段階で警察のほうからも何といえますいろいろなことがありまして、それは捜査の内容は言えませんが、市のほうも元支配人からいろいろな話を聞いて、聞くのも1ついいのではないかとご指導もあって、接触をさせても

らったというものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

ごめんなさい。今、聞くのもいいんじゃないかというのは、誰の指示ですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

12月の調査事項につきましては、3月2日の総務文教常任委員会で提出をさせてもらっております。それが今度、24項目あったものを整理して19項目になっております。それにつきましては、調査事項につきましては、警察の捜査を協力するというので全て提出をしてあります。

それから、3月になりまして私らのほうも警察に相談・協議するというので参りましたけども、その中で警察のほうからも市のほうからも捜査の内容は言えないけども、元支配人から話を聞くのはいいですよと言われてまして、そういったことを踏まえまして元支配人とも接触をさせてもらったというものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

だから、接触するのめどうかと思うんですけど、告発内容は知らない前提でいいですよ、そこは間違いないですよ。告発内容は知らないという前提ですよ、そこはいいですか、確認です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

告発状は見ておりませんし、告発内容につきましては、どこからも情報は入っておりません。

ただ、私らのほうでは、この調査項目等で一番中心になるのは、当然、何ていいますか私的に飲んだとかそういうものが中心になるだろうということで想定はしておりました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

何で少し飲んだことが告発の中身だとわかるんですか。何言ってるんですか、今わからない、承知してないって言ったじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

平成28年の12月議会の段階でも議員の皆さんから、そこのところを一番調査不十分だということのご指摘を頂戴しましたので、恐らくこの部分ではないかという想定をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

24項目も調査項目があって、それ以外にもいろんなこと聞かれてるはずですよ。何でお酒を飲んだ飲まないだけって、その告発内容がそれだって限定できるんですかって、おかしいでしょ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

おかしいとは思っておりません。やはり議員の皆さんからいろんなご指摘を頂戴しました。その中でも一番このところが中心のご指摘であったので、告発の中身はこれが入ってるだろうという想定であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

全然理解できません。2番目行きます。

市は、平成29年4月と5月に2回も市の顧問弁護士に損害賠償の可否について相談してますね。顧問弁護士の言葉を借りると起訴されれば、起訴状で損害賠償を求めることの可否がわかります。そうであるならば、1回の相談で十分だと思うんです。しかも1行で済みます、文章、資料から見れば。なぜ市は、告発内容を知らない段階でなぜか損害賠償を求めることについて話し合っていることになります。これ自体おかしいことなんです。しかも2回相談しています。何ですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

私らのほうも警察の事情聴取を受けまして、そのときの感触では起訴になるか不起訴になるか、大体6月ごろには決定するんじゃないかということでありました。

したがいまして、6月議会の最中のことも想定されますので、事前に弁護士さんのほうへ対応について相談をしたというものであります。損害賠償ということでもありますけども、この事件の概要も弁護士さんに相談しなきゃなりませんし、それから、先ほど申しました調査事項のことにつきましても、るる説明をするということになります。

したがいまして、そういったことを踏まえまして、2回相談をしたというものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

だから、顧問弁護士が損害賠償で求められるのは、起訴状が出てからだと本人が言ってるじゃないですか。何でそれを、損害賠償の話自体をこの段階でしてるんですか。おかしいでしょ。おかしいんですよ、何で2回も相談せにや。だから、起訴が決まって、起訴状が見れば損害賠償できるところへ書いてある。それだけで十分じゃないですか、この段階で。何で事細かに聞かなきゃいけないんですか。その理由を教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

事細かにということでもありますけども、いろんな想定ができますし、それから事件の概要を弁護士さんに事細かく説明をしなきゃならんと前提条件があります。そういった説明もしましたし、それから市として対応がどういう対応ができるかということで相談したわけでもあります。その中で一番ネックになったのが、一番中心になったのが、もし損害賠償ができるかどうかということでもあります。市の対応として、今後、元支配人に対してできることは、損害賠償ではないかということで、その損害賠償についてどうかということでやったので、この結果、資料のほうで提出したのはほんの要約でありますけども、こういったことで起訴されれば損害賠償できますけども、不起訴になった場合は立証が困難で、損害賠償を求めることはできないだろうという、そういうことで不起訴になった場合、起訴になった場合、その想定した上で相談をしたというものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

だから資料に、元支配人に損害賠償を求めることについて、平成29年4月6日と5月31日に市の顧問弁護士に相談してるんですよ。だから、あなたたちの頭の中の前提に、もう損害賠償を求めることというのがあるんですよ。何でそういうところからスタートしてるのかと聞いてるんですよ。じゃああれですよ、公文書の管理ちゃんとやってるんなら、弁護士とも全部やりとりの話というのを公表してくださいよ、どういう話したのか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

文書につきましては、報告書等ありますので情報請求すれば、それについてはきちんとしたいと思っております。

ただ、この1点だけ、先日の6月1日に報告した事項は、要約したものでありますので、これだけ報告し、説明を頂戴したという指導を受けたものではありません。いろんな点で指導を受けてるということでありまして、こちらも事件の概要等を逐次説明をしたというものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

いつもこういう答弁聞いているといろいろと言葉使うんですけど、じゃあ元支配人に損害賠償を求めることについて、じゃあいろいろな項目を想定されたのであれば、その項目をじゃあ教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

いろんなことというのは、事件の概要とか、それから警察の事情聴取とか、そういったものもいろいろ弁護士さんに相談した上で相談を受けたというものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

つまり、損害賠償というからには、事案がなければ損害賠償できませんよね。その役所の中で想定して損害賠償に値する項目というのは何ですかと聞いているんです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

内容的には、平成29年の3月2日の日に総務文教常任委員会で提出した権現荘業務に係る調査事項、この全般19項目についていろんなことがありまして、こういった19目のことがありまして、それについて弁護士さんに相談をして、場合によっては損害賠償できるものがあるかという、そういう相談もしたものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

だから、さっき少しだけお酒飲んだこととか、それだと言って、今は19目全般について相談したと言ったんですよ。それを言う根拠はどこから来るんですか、告発内容も知らないのに。何でそういう話ができるんですか。それが私には理解ができないんですよ。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

ですから、告発状とかは見えてませんが、12月の議会のときの議員さんからのいろんなご指摘を受けまして恐らくそのものと、またそればかりではないかなと思ってます。何点かのものがあったのではないかなという想定ですけども、これも含めてそういう告発がされたのではないかと想定したものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

すばらしい想像力ということにします。

3番目、平成29年7月に元支配人より迷惑料の自主返納の連絡があって、私の感覚では不起訴にしたいという説明あったのかなと思って聞きましたけど、なかったということですよ。

資料では、自主返納の理由として権現荘の管理運営に関するさまざまな問題や、その報道等に伴い市に迷惑をかけたこととありますが、そのほかに何か理由は聞いていますか。例えば元支配人から不起訴にしたいので協力してほしいとか、あと市が不起訴にするために迷惑料を、まあいいや、そのことだけ、不起訴にしたいとかということを知っているかどうかは、ちょっと確認させてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

不起訴にしたいという話は聞いておりません。実際、その前にも起訴・不起訴が決定になるという想定をしてましたので、あれですので、ただ向こうのほうから不起訴にしたいという話は一切ありませんでした。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

では（4）番目、市としてはさまざまな角度から警察捜査が行われたものだと考えておりという

ことなのですが、糸魚川市は警察の捜査に協力しているが、告発内容は知らない立場であります。一体、このさまざまな角度とは、何を指すのかと。具体的に捜査項目を知っていらっしゃるようなので教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

警察のほうからは、照会事項ということでいろんなものが来ておりますし、それから警察に提出した書類は膨大なものであります。その中で段ボールに何箱もというような状況でありまして、その中では、先ほど申しましたとおり平成29年3月2日に提出した権現荘の事項についての19項目の調査事項も入っております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

今回いただいた不起訴についてという資料で、公式な文書なものですから、非常に大事な、貴重だとは思ってるんですけども、この文書にさまざまな角度から警察の捜査が行われたものと考えており、「考えており」というのは、どうやって論拠をあらわすことになります。誰もわからないじゃないですか、さまざま角度から警察の捜査が行われたものと考えておりと言われても、何を根拠にここまで言い切れるのかということですよ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

先ほども申しましたとおり警察から照会されたものは、いろんなものがあります。資料もあります。いろんな資料を照会事項ということで提出せよということで指示をもらっております。そして実際、警察署に提出した書類は、いろんなのがありまして、何と申しますか飲み食いだけのものではなくて、いわゆる勤務時間だとか、職員関係だとか、その他いろんなものもあります。大変膨大な量の資料を提出しておりますので、警察はその提出せよと言われた以上は、警察のほうも捜査をしたものと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

せっかくの機会ですので告発状の内容を説明しときます。

告発状の主な内容は、平成28年8月、権現荘従業員の内部告発により糖尿病であった元支配人が、個人的飲酒を目的に地元スーパーで糖質ゼロの清酒と発泡酒を購入しているとの情報を得て、情報開示請求を行い、その地元スーパーからの購入記録から、元支配人の直筆サインの伝票が見つかり、それらを集計した結果、32回の購入で27万2,816円の金額となりました。それをもって警察に告発をしております。その後、さらなる警察の捜査により、47回の購入で39万1,040円の金額となったため、後日、金額を修正しています。

告発の内容は、これだけなんですね。そちらはさまざまな捜査されたって、警察も捜査されたんでしょうね。でもそれも定かじゃないですよ。皆さんが、ただそう言ってるだけかもしれないし、なぜこんなことを言いたいかという、今、警察が捜査したということは、皆さんが言ってるだけで断言できないでしょ、さまざまな捜査したというの。断言できます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

今、告発状について読まれたわけでありまして、平成28年12月に告発したものなんだと思いますけども、1年半たってから不起訴処分になってから、私らにそれを今示されても非常に何と申しますか、何とも言いようのないことであります。

ただ、もう1年半たってまいりますのであれですけども、ただ、さまざまな捜査をされたというのは、警察のほうへ提出した資料の膨大さ、それから非常に多岐にわたるものであるというものであります。ただそれだけではなくて、いろんな元支配人から捜査の内容は聞いたんですけども、それについては何と申しますか、個人の人権侵害もありますので、こういう場では言えないんですけども、そういった面から見ると相当な、いろんな捜査がされたんだろうということで予想したものであります。

ただ、元支配人が本当のことを言ってるかどうか、それは確認できませんので、それはあくまでも私らの感触でしかないというものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

ちょっと説明しますね。

今言った告発内容から、告発者の立場からすると行政が何で、さまざまな角度から、さまざまな角度からということを使うもんだから、何でかなくて思ったんです。そこにすごく腑に落ちない部分があるもんですから、あえて確認のために言わせていただきました。

今、でも予測とか何か言葉使いましたけど。大丈夫ですか、これ公文書ですけどいいですか、そんな感じで。そちらそうやって言い張りますけど、ちょっと心配ですね、私。

じゃあ今度5番目行きます。

元支配人による管理運営、さらなる市の調査は考えていないと言うんですね。織田副市長は、昨年3月議会で、調査の限界として警察に相談してますね。市職員が一昨年の10月に市議員か

らの指摘について、さっきの糖質ゼロのお酒の件ですね。10月に市議員からの指摘について調査をしていれば、正直、告発されずに済んだと思っています。これは市の調査の怠慢と思うんですが、今もって振り返ってみれば、その責任感じませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

平成28年は、議会総務文教常任委員会を中心に権現荘問題について審議をさせてもらっております。その中で、我々のほうも市の行政のほうも精いっぱい調査をしてきたつもりであります。

ただ、その結果が大変不十分なものだということでありまして、調査には限界があるということを感じたものですから、警察のほうへ相談・協議をするということで、29年3月にそういったことで総務文教常任委員会にも報告したものであります。平成28年のときの調査は、私なりに精いっぱいやったつもりであります。内部監査だとか、それからいろんな指定管理者の選定委員会だとか、いろんなところで調査なりチェックをしたつもりでありますけども、結果的には不十分だったということで、限界があったということで最終的には29年3月に警察に相談・協議をしたというものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

繰り返しになりますけど、告発者で当時6人の議員によって、行政から提出された資料で、行政からいただいた資料で元支配人は、書類送検され、起訴猶予になってますよね。前科ではないんですが、前歴がついたわけですよ。さらに検察の説明から不起訴といっても嫌疑は十分であると。42万の返金があったことで起訴猶予の判断をしたということでもあります。告発者の1人として、それはちゃんとはっきり言っときますね。

したがって、税金を預かる行政の立場なら元支配人に、通常なら余罪はないかとかいろいろ疑うわけですよ、本来であれば。19項目もあなた方がさまざまな角度から捜査されたと言ってるわけですからね、そういうことでしょ。さまざまな角度から捜査されたと言ってるんです。不思議なのは、そんなさまざまな19目もあったのに、この資料の一番最後になって、さっきも言ったように元支配人による管理・運営について、さらなる市の調査は考えていないという結論を公の文書で出すもんだから、ちょっとこれもひっかかるんですよ。

ましてや告発してる自分からしても、お酒飲んだか飲まないかのことだけをやってるのに、何でもさまざまな角度からと言ってしまふのかがわからないんですよ。つじつまが合わないですよ、告発内容から、ここまで飛躍する理由がわからない。それは何ですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

警察のほうで、さまざまな捜査をしたということに考えてますので、そういったことで今後、元支配人の調査は今回の不起訴によって、不起訴の理由も公表されませんので、一般的には。私らのところにもまだ不起訴になったよという通知ももらってませんし、本人のところへも行っていない状況であります。そういった状況でありますし、不起訴の理由も公表されないということでもありますので、そういったことで警察のほうの捜査がさまざまな捜査をした上でなったものだから、今後こういう調査はしないという方針を決めたものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

そこです。今の前提に立ってです。今の前提に立ってよく考えていただきたいのは、自主返納の42万円というのは、検察は考慮しとるんですよ。罪を認めて行政に市にもお金を戻しましたということなんです、検察の判断は。だから、不起訴なんです。起訴猶予なんです。

でも糸魚川市が認識しているのは、42万円は権現荘が報道になってしまった、行政にも迷惑かけてしまった、そういう迷惑料の42万円なんです。この認識は間違いないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

私らのほうの自主返納を受けたものにつきましては、29年の9月に総務文教常任委員会でも報告してあります。元支配人のほうから、これまで市議会において指摘のあった権現荘の管理運営に関するさまざまな問題や、その報道等に伴い、市にご迷惑をかけたということに対しまして、一定のものを報酬額の一部を自主返納したいという申し出を受けて、私らはそれを受理したというものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

ですよね、迷惑料42万円。迷惑料42万円はここに置いときますね。

告発者並びに警察の捜査によって明らかになった金額というのが、さっき言った39万1,040円という金額出てきますよね。これはあくまでも小林支配人が直筆サインで購入した金額です。だから、市の立場からすれば、それどういうふうに使ったのということは、確認しなきゃいけないものですよ、個別購入で。確認していいわけですよ、市の財産だから。小林支配人は、そのうちの少し飲んだか、全部飲んだかわかりませんがきちんと立証しなきゃいけないんですよ。その個別購入したものは何に使ったか。そのチャンスを与えた上でわからないものは、返金してもらっていいんですよ、迷惑料と別ですから。それをやっってくださいねといつも言うんですけど、あ

なた方はなかなかやってくれないんですけど、その辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

元支配人には、私らにはほとんどは接待でお客と飲んだんだと、私的に飲んだのはほんの少しだということであります。そのほんの少しがどれだけなのかということは、非常に立証が難しいので、その点についてはできないものと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

あんまり甘ったれたことを言わせたらだめですよ。自分で買って、自分がそこの責任者じゃないですか。自分で立証しなくて誰が立証するんですか。それを、おおそうかい、そうですか、何で認められるんですか。市の財産ですよ。あなた方から見れば金額少ないと思ってるの、これもしかして。だめですよ、1円たりとも大事に使わなきゃだめなんですよ。その管理者である人間が、皆様に説明せよと言われたら、きちんと説明しなきゃいけないでしょ。責務でしょ。だって警察がちゃんと調べてくださったんでしょ、39万1,040円。何で確認しないんですか。現に警察のほうは、これは弁済金として受けとめてますよ、どう見ても、確認させてもらったら。でもあなた方は違うって言ってるじゃないですか、迷惑料と個別購入費は。だったら個別購入費限定で、どう使ったか確かめる責務があなた方にあるでしょうが。なぜやらないんですか。金額の額の大差じゃないですよ、その精神が問われているんですよ。わかりますか。わかったら答弁ください。わからなかったら、もういいですよ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

元支配人につきましては、現職中にもう平成28年の4月から9月まで減俸処分ということで5%、6カ月の減俸をしております。それから、なおかつ平成28年9月で雇用を打ち切ってるということで、実際のところ事実上は首にしております。そういった状況でありますので、今になってどうのこうのというのは、なかなかできないものと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

今になったからできるんですよ、別に損害賠償じゃなくて、だってこの人は42万円、糸魚川市

に迷惑かけた、申しわけないと言って42万円返してるんでしょ、違うんですか、反省してないんですか。反省しとったら、こんだけ具体的な金額出てきたら、まずみずからの責務として何にどれだけ使ったか、誰にどれだけおもてなししたかって全部立証しなきゃいけないでしょ。立証責任があるんですよ。それをいいやと言ってしまえば、行政やってること全部もうやむやでいいですよってこと言ってるようなもんですよ。課長級ですよ、元支配人。そんな免罪符与えていいんですか。やめた人間であったって、これぐらい言わなきゃだめでしょ。だって電話で連絡とってるんでしょ、常に、やめた後だって。そういうときばかり都合つけて連絡つけられないんですか。おかしいですよ、それ。答弁をお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

平成29年の7月に元支配人の委任された弁護士のほうから話があってから、私らは直接会うといいですか、連絡できないといいですか、弁護士を通じてということになっております。その弁護士さんも何といいですか、自主返納を申し出たときには、本人は私的に飲んだと言ってるけども、それについては否定して、7月段階では否定しております。

したがって、そういうことも踏まえまして、なかなか接触ができないというのが実態であります。なおかつ、先ほど申しましたとおり私らも職員として平成28年9月に首にしておりますので、その辺については、もう既にその辺の処分をしたということで考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

となりますと、こういった後からいろんなものが明確にわかった場合の責任というのは、うやむやにしているんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

平成29年9月の総務文教常任委員会で権現荘元支配人からの自主返納の申し出があったという報告をさせてもらいました。その中では一番最後のほうに、なお、今後の警察の捜査の状況を踏まえまして、元支配人において新たな法律上の支払い義務が発生するような状況になれば、別途、支配人にその支払いについてに関する協議を行うというふうなことを一項入れてあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

## ○10番（保坂 悟君）

今のままでいくと、じゃあ39万1,040円は、市民の皆さん立てかえてくださいねと言ってるのと同じなんですよ。そこがせつないんですよ。あなた方の管理ミスや支配人の記録・帳簿を残さないミスによって、そのツケが全部市民のところに行ってしまうんだということがわかってますかね。この金額は、39万1,040円ですけど、本当のこと言えば約1億1,000万円の赤字についても管理ミスで処分はしてますけども、全部その赤字のツケは市民に払ってもらってるということなんです。心苦しいなって思わないですかね。明確な金額が出てるのに電話1本入れられないんですか、相手に。42万円弁済して不起訴を勝ち取ったのはいいですけども、具体的な金額出たものについて自分で立証できないから返してもらったらいじゃないですか、そんな大げさな損害賠償じゃなくたって。そこが私には理解できないんです。市民がかわいそうで、かわいそうで、どうですか、電話ぐらいしてくださいよ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

## ○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

## ○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

向こうにも弁護士さんがついてますので、ただ電話して、頂戴よと言ってもなかなか通るものではないと思っております。ただ、じゃあどうするかというと損害賠償請求ということでなりますけども、そうした場合、最終的に裁判になった場合、勝てるかどうかというと、うちの弁護士さんでは勝てないということでもあります。

したがいまして、そうした場合、負けた場合は、なお一層、市の負担が、例えば敗訴になりますと向こうの訴訟費用も負担するとか、いろんなものが出てきます。そういったことを踏まえまして今回は損害賠償はしないほうがいいのかということで考えてる次第であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

## ○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

## ○10番（保坂 悟君）

きちんと誠意を持って、まず話したほうがいいですよ、どうであれ金額具体的に出てるし、警察の調べだし。反省してる気持ちがあるのであれば、確認したほうがいいですよ。それすらもできないっておかしいですよ。

で、もう一個おかしいこと、この資料ですよ、不起訴の資料。元支配人の代理人弁護士からは、私的に飲んだことを否定してきたこともあります。何で市役所にこんなこと言ってくるのかお尋ねしましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

## ○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

## ○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

それは自主返納についてどうかということの文書の中で、それがあったということでもあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

この資料の中で自主返納のときの話なんですか、これ。この資料の、私的に飲んだことというのは、自主返納のときの話なんですか、これ、確認です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

迷惑をかけたということで自主返納したというものであります。報酬1カ月分なんですけども、1カ月分ですが、そのうちもう平成28年の4月から9月までに減給した分18万円を差し引いて42万円。したがって、自分の報酬の1カ月分を迷惑をかけたということで自主返納したというものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

話が違うんですよ。この資料の私的に飲んだことをしてきたこともありますというのは、この文だけ何でか知らんけど、あなた方、都合の悪いところ日付入れてないから、そのときの、いつの話をしてるんかというのを確認しているだけなんです。そしたら、自主返納のときだと言うから、自主返納のときに私的に飲んだことを否定してきたと言ったのかと、その確認ですよ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えいたします。

この2番の警察の捜査を受けて云々ですね。これの元支配人の代理人弁護士から私的に飲んだことを否定してきたこともありますは、これは平成29年の7月のものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

改めて伺います。

何で市役所にこれ言ってきたんですか。警察に言えばいいじゃないですか。何であなた方にこんなこと言ってこなきゃいけないんですか。私的に飲んだことを否定したことなんて、何であなた方

に言わなきゃいけないんですか、警察に言えばいいじゃないですか、代理人弁護士。何で市役所にこんな報告してくるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えいたします。

これは私らに言ってきたのは、3月の段階で元支配人が私的に飲んだということを私らに話したことを否定するために来たものであります。警察云々のほうは、私は弁護士さんと警察云々のほうはわかりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

この項目自体、何であなた方に、しかもあなた方が面談して聞き取りをした概要になってますね。何でこんなこと聞き取りしたんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

警察の事情聴取の際に、警察のほうからは捜査の内容だとかそういうものについては一切言えないということでありました。もし聞きたければ、元支配人から聞きなさいよということなものですから、私らは、これについては元支配人については平成29年の3月29日にお会いをして聞いたものであります。捜査の内容とかそういうものを聞いたというものであります。

○議長（五十嵐健一郎君）

質問の途中であります、あらかじめお諮りいたします。

質問時間が午後5時を過ぎることが予想されますことから、本日の会議時間を延長したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、会議時間を延長することに決しました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

だから、何でそのことを、面談したのもよくわからないですし、代理人弁護士があなた方に私的に飲んだことを否定してきた。何のためですかね、これ。理由がわからないんですよ。別に捜査してるわけだから、聞き取りする必要も、報告もらう必要もないと思うんですけど、何でこんなことをするんですかね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

元支配人に聞き取りしたのは、警察の事情聴取の中で、私ら今の捜査の展開について質問しても警察のほうでは、一切それは言えないということで、もし聞きたければ元支配人から聞いてもいいですよということなものですから、聞かせてもらったというものであります。

元支配人の代理人弁護士からは、7月にそういったことで否定してきたのは、恐らく私らと、もし元支配人と裁判になったときのことを想定した上で一旦否定してきたんじゃないかなということで想定はしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

やっぱり聞けば聞くほど奇妙ですよ。告発内容も承知していない立場で、何か損害賠償を求めることを考えてみたり、捜査内容、別にそこは放っておいて起訴されてから対応すればいいのに先んじて対応してたりとか。

あと検察のほうでは、罪を認めて、初犯だから42万円返金してるから不起訴って、起訴猶予というふうになって、嫌疑は十分だと言っていましたから、その42万円の扱いが非常に大きかったということなんですよ。後で私的に飲んだことを否定してきたということは、どうもこの辺が、あくまでも行政から出てきた文書なんでね、どこまで信用していいかわからないんですけど、本当はそれに付随したそういうものをつけてくだされば、この文面も信用できるんでしょうけど、ちょっとこれ日付も入ってないし、わからない内容だなと思いますね。ちょっと疑問ですね、やっぱりこの資料自体が。

次に行きます。

（6）番、市は元支配人に個別購入費の伝票に基づき、まず説明受けたか。さっきも何遍も言いますが、これについては説明受けているんですか、個別購入費については。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

平成28年の12月16日の提出いたしました総務文教常任委員会及び、12月21日の全員協

議会の中でお示しした資料がございますけれども、その中において28年の11月から12月14日にかけて聞き取りを調査しているということで、記入させていただいて、報告をさせていただいておるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

だから、聞き取りの結果を聞いとるんですよ、どういう内容だったかということですよ。個別購入したものの使い方について、きちんと報告を聞いたのかということですよ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

個別に確認をして、文書の中に記載させていただいて、委員会の中でその内容についてご報告させていただいたということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

答えないという姿勢が見られるので、そこはもういいですわ。

私、今回、この権現荘の問題全般について不起訴云々の話挙げましたけど、実はさっきも言ったとおりで、赤字の理由についてやっぱり行政は、元支配人が経営改善で来てる人間ですから、赤字についての説明責任というのはきちんとやってもらわなきゃいけないんですよ。その赤字についてきちんと説明する上で、記録がないから帳簿がないから、だから、怠慢、過失、不手際で済ましているんですけど、約1億1,000万円の赤字というものについて、何ら対処してないですよ。してないですよ、処分はしましたよね、過失、不手際、怠慢の処分。1億1,000万のことに全然触れてないんで、さっきも言ったとおり、これは市の、市民のお金であります。場合によっちゃあ、行政と議会でも市民に返金せんきゃいけないかなって、私思ってるんですよ。単純計算ですけど、1億1,000万を、仮に600人で、職員の数とか議員、ざっくりいって600人で割って、1人18万幾らになるんですけど。3年返済で、毎月5,000円ずつ返せば1億1,000万円ぐらいになるんですよ。それぐらいの私、大失態だと思ってるんですよ。だって、記録と帳簿とってないばっかりに赤字の理由もきちんと説明してもらえない。でも雇ったのは、赤字収支を改善するために雇った人間ですよ。それをみすみす、もうやめたから、もう社会的制裁受けたからいいんだ。でも1億1,000万は、そのまま残っちゃってるわけですよ。それは誰もそれについて考えないという姿勢が、今後、不祥事の防止にならないんですよ、やっぱり。1億1,000万を説明受けなくても、やめてしまえば逃げられるという悪い前例をつくっているんですよ、今回。これはいけんなどと思ったんです。

だから、市全体、議会全体で責任を感じて返済計画を立てて、元支配人が何か資料出してくれて、いや1億1,000万もそんな赤字になってないんだ、こういう赤字の理由がちゃんと明確にあるんだと言ってくれば、それでいいですよ。でも今のない状態だと、やっぱり僕ら全員で責任とらなきゃいけないと思うんですけど、そういう考え方がいいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

赤字の原因が、元支配人だけに属するものではないと思っております。当然ながら、その年その年、毎年毎年、決算をしておりますけども、そのとき見ますとやはりちょうど時期的にリーマンショックがあって、それから東日本大震災があって、非常にどこの温泉も、市営の温泉どこも大変厳しい状況であったと。その辺も踏まえてもらいたいですし、それから、天候不順だとかいろんなケースもあります。

私もほかの市町村の宿泊施設も見ました。うちよりも赤字の多いところもあります。そういったことも踏まえまして、それについては元支配人1人にその辺を責任を持たせるのはいかなものかと思っております。

それで決算につきましては、不十分かもしれませんが、毎年毎年、議会に決算報告もしとる、特別会計として決算報告もしております。そういったことで、今からまたそこへさかのぼるのもいかなものかと思っております。

そういったことで、元支配人、一億何千万を全て元支配人の責任にするということについてはいかなものかと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

じゃあ提案します。

今回の権現荘約1億1,000万の赤字については、市職員並びに議会全体で返済計画を立てることを提案いたします。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

一億何千万の赤字が、それぞれ管理運営の責めだけのものではないと思っておりますので、その辺についてはお受けする考えはありません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

不祥事防止のための行動指針の中に、同僚の無関心、相互牽制の欠如というのがあります。余りにも無責任だと思いますよ。

以上で終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、保坂議員の質問が終わりました。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦勞さまでございました。

〈午後5時09分 延会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

+

議 長

+

議 員

議 員